ふくしま創生・人口戦略有識者会議委員からの意見

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
基本目標1　一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる				
施策の方向性1　出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実				
1	施策(1) 出会い・結婚の応援	永瀬委員	○106頁(1)出会い・結婚の応援 「ふくしま結婚・子育て応援センターにおける引き合わせ数」一覧表には令和7年度の最新値として「1,264件」との記載がある一方、指標の分析部分では同年度の値が「947件」と報告されており、両者の数値に乖離がみられる。整合性を担保するため正確な数値であるか確認(または検証)する必要がある。	【こども未来局】 ○令和7年度の引き合わせ数の1,264件は、はぴ福なび947件、世話焼き人187件、婚活イベント130件の合計値で、実績の最新値としています。 ○引き合わせ数は、令和5年度の1,695件と比較し、431件減少(減少率25.4%)しており、そのうち、はぴ福なびの395件減少(減少率29.4%)が大きな要因であると考えています。
2	施策(1) 出会い・結婚の応援	永瀬委員	○106頁(1)出会い・結婚の応援 「ふくしま結婚・子育て応援センターにおける引き合わせ数」一覧表には令和5年度の基準値として「1,695件」との記載がある一方、指標の分析部分では同年度の値が「1,342件」と報告されており、両者の数値に乖離がみられる。整合性を担保するため正確な数値であるか確認(または検証)する必要がある。	【こども未来局】 ○令和5年度の引き合わせ数の1,695件は、はぴ福なび1,342件、世話焼き人239件、婚活イベント114件の合計値としています。
3	施策(1) 出会い・結婚の応援	永瀬委員	○11頁、106頁 「①出会いの場の提供」においては、結婚支援システム「はぴ福なび」のマッチング機能の拡充や交際サポート機能の追加、相談支援等を図っているものの、その効果には検証の余地がある。令和7年度のデータによれば、引き合わせ数947人(※106頁.指標の分析を参照した)に対して交際退会数は10組(20人)であり、交際に移行した割合は2.1%と低水準である。また、退会者におけるその後の婚姻状況(最終的な成婚率)の追跡調査のデータない。本事業の長期的な実効性を評価するためには、退会者を対象とした追跡調査の実施が不可欠である。 注)106頁(1)出会い・結婚の応援「ふくしま結婚・子育て応援センターにおける引き合わせ数」本文中には令和7年度の最新値として「1,264件」との記載がある一方、指標の分析部分では同年度の値が「947件」と報告されている。令和7年度を「1,264件」とすれば、交際に移行した割合は1.6%となり低水準である。	【こども未来局】 ○はぴ福なびにおいて、成婚退会する際に、センターへ報告いただいています。 ○一方で、退会者を対象とする追跡調査は、戸籍法上の制限や退会後の個人情報保護の方針により限界があると考えております。 ○令和7年度からは成婚報告記念品を導入し、より正確な成婚件数の把握に努めております。
4	施策(1) 出会い・結婚の応援	永瀬委員	○106頁(1)出会い・結婚の応援 「ふくしま結婚・子育て応援センターにおける引き合わせ数」一覧表の基準値・最新値に依拠して集計した場合、引き合わせ数は令和5年度の1,695人から令和7年度には1,264人へと減少しており、431人の減少(減少率25.4%)が確認できる。指標の分析部分に依拠して集計した場合、引き合わせ数は令和5年度の1,342人から令和7年度には947人へと減少しており、395人の減少(減少率29.4%)が確認できる。 このような状況下、他県で実績のある「プロフィール検索機能の追加」や「39歳以下の登録料無料化」といった改善策を講じており、これにより引き合わせ数が大幅に増加するという見通しを示している。しかし、引き合わせ数の減少率が25～29%に達している現状において、新規策が減少傾向を反転させる決定打となり得るかについては検証の余地が残る。	【こども未来局】 ○ご指摘いただいている改善策については、今年度から進めており、現在は、効果検証している段階にあります。 ○現時点では、令和7年度に実施した「女性限定登録料無料キャンペーン」時に女性会員数は、前回実施した令和5年度の435人から102人の増加(増加率23.4%)でしたが、「39歳以下の登録料無料化」については、令和8年5月時点で、令和5年度の男女会員数から265人の増加(増加率18.9%)であり、女性会員数は122人の増加(増加率28.0%)でした。さらに、40歳以下の男女会員の割合が、令和5年度比で男性で6.6%、女性で4.3%増加しており、改善策の効果が出ているものと認識しております。 ○他県で実績のある改善策を講じることで、ある程度の改善を期待しており、引き続き、婚姻数の増加につながるよう努めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
5	施策(1) 出会い・結婚の応援	永瀬委員	○『ふくしま創生総合戦略　令和7～12年度　福島県人口ビジョン』「1出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実」「(1)出会い・結婚の応援　①出会いの場の提供の事業」に「市町村や民間企業・団体と連携した出会いの場の提供」を掲げているが、本資料には当該実績に関する記載が認められないため、これまでの実績と指標の分析についてご報告いただきたい。	【こども未来局】 ＜実績＞ ○市町村への交付金支出 ①結婚新生活支援事業…38市町村　②その他少子化対策事業…21市町村 ○民間企業と連携した結婚支援 ①自主的な取り組みが可能な企業への支援【経費補助】 交付決定件数：4件（うち民間企業1件、団体3件） ②自主的な取り組みが困難な企業への支援【婚活イベントの実施】 参加企業数：34社、イベント実施回数：6回 ③婚活に心理的ハードルがある若手社員への支援【交流イベントの実施】 イベント実施回数：6回 ＜指標＞ 「ふくしま結婚・子育て応援センターにおける引き合わせ数」の1,264件のうち、市町村合同婚活イベント等として130件を計上。 ＜分析＞ 昨年度の98件と比較すると、令和7年度は32件増加（増加率32.6%）している。今年度は、市町村合同婚活イベントを広域開催にすることで、出会いの機会を広げ、引き合わせ数・成婚数の増加に繋げてまいります。
6	施策(2) 妊娠・出産の支援	永瀬委員	○12頁、106頁 「①こども家庭センター設置数」 こども家庭センターの設置数は、令和6年度の31カ所から令和7年度には44カ所へと増加している。一方で、市町村における人員確保が課題となっている。この課題解決に向け、未設置の町村を対象とした設置の理解促進や、人員確保に関するワークショップが実施されている。これらの取り組みによって、今後は設置のさらなる促進と同センターの機能強化が進むと分析されるため、今後の推移を注視したい。	【こども未来局】 ○こども家庭センターの設置数につきましては、令和8年4月1日現在、53市町村となっております。また、センターの機能強化に向け、中心的な役割を担う統括支援員に対する研修を県で実施しております。すべての市町村で設置が進められ、更なる機能強化が図れるよう、引き続き市町村を支援してまいります。
7	施策(2) 妊娠・出産の支援	永瀬委員	○13頁「①母子保健に関する取組の推進」 『ふくしま創生総合戦略　福島人口ビジョン』(34頁)「基本目標1、1.出会い、結婚、妊娠、出産、子育て支援の充実」「母子保健に関する取組の推進」において、将来的な妊娠や身体的変化への備え、および日々の健康管理を支援する取り組みとして「プレコンセプションケアの普及・啓発」が掲げられているが、配布資料においてその進捗が確認できない。施策の有効性を検証するため、これまでの実績および指標の分析についてご報告いただきたい。	【こども未来局】 ○プレコンセプションケアについては、令和6年度から事業を開始し、「性と健康の相談センター」による相談支援のほか、セミナーや大学等での出張教室などを実施しております。 ○令和7年度は、性と健康の相談センターの相談件数329件、セミナー1回（参加者約300名）、出張教室9回（参加者314名）といった実績です。 ○プレコンセプションケアに関連する指標としては、県のこども施策・子育て支援施策全般について定めた個別計画（こどもまんなかプラン）において、「十代の人工妊娠中絶率」を設定しており、その減少に向けて、プレコンセプションケアの普及啓発を進めていきたいと考えております。
8	施策(2) 妊娠・出産の支援	永瀬委員	○13頁「②周産期・小児医療体制の整備」 周産期・小児医療体制の整備については、今後も少子化や医療資源の偏在が懸念される中にあっても、妊娠・出産期から新生児医療に至るまでの切れ目のない周産期医療を提供してほしい。	【保健福祉部】 周産期医療体制の整備につきましては、高度な周産期医療を担う県立医科大学と県内4か所の地域周産期母子医療センター、5か所の協力施設、地域の分娩施設等との役割分担と連携により、安全な出産を支える体制を構築しております。 引き続き、産科医等の確保や分娩施設の設備整備等への支援に取り組んでいくとともに、県周産期医療協議会における関係者間の密接な連携、研修会の開催などを通して、妊娠・出産期から新生児医療に至るまで、切れ目のない周産期医療体制の充実に努めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
9	施策(2) 妊娠・出産の支援	永瀬委員	○13頁「③不妊等への支援」 不妊症への支援事業については、今後も関係医療機関との連携体制を下に、支援を必要とする方に対して必要な情報が確実に届くよう、広報手段の見直しを含めた周知活動を期待する。	【こども未来局】 ○不妊症への支援事業につきましては、関係医療機関と連携してチラシを配布するとともに、ホームページを活用して周知しているところであり、引き続き、支援を必要とする方に情報が届くように取り組んでまいります。
10	施策(3) 子育て支援	永瀬委員	○16頁「⑤援助を必要とする子どもや家庭への支援」 「援助を必要とする子どもや家庭への支援」に関しては、全子育て世帯が利用対象となり得る制度であることを前提とした対応が求められる。具体的な周知方法として、令和7年度に作成された「こどもの将来の夢応援リーフレット」18,000部を、就学前施設を拠点(ハブ)として配布するほか、乳幼児健診時に直接配布することで、保護者への提供が可能となる。また、子育て世帯の日常生活圏に位置する施設(例:小児科等の医療機関、薬局、商業施設など)へ協力を依頼することも有効なアプローチである。 デジタル媒体の活用においては、ポータルサイト(こどものための支援制度紹介　将来の夢応援サイト　https://shourainoyume.jp/)内に「よくある質問」や「想定される事例」をQ&A形式で提示することも必要ではないだろうか。自発的に情報収集を行う時間や精神的余力がなく、潜在的に支援を要する状況に直面している場合もある。利用者の能動的な検索にだけに依存せず、すべての対象者が日常生活のなかで自然に情報を得られる環境構築が必要である。	【こども未来局】 「こどもの将来の夢応援リーフレット」については、新たに小学1年生になるこどもの保護者を対象に制作しており、市町村窓口をはじめとする関係機関等に配布しております。引き続き、関係機関と連携しながら、周知してまいります。 また、ポータルサイト「将来の夢応援サイト」におけるQ&Aの設置については、どのような質問が多く寄せられるかを蓄積した上で、将来的なQ&A化を検討するなど、利便性の向上を図ってまいります。
11	施策(3) 子育て支援	永瀬委員	○14頁、106頁「①保育所入所希望者に対する待機児童数の割合」 保育所入所希望者に対する待機児童数の割合は、令和5年の0.04%から令和7年には0.01%へと減少している。これは、指標の分析が示す通り「保育所等の整備による定員の増加」という施策の効果が現れた結果であると考えられる。しかしその一方で、保育士不足が指摘されている。その主な要因としては、指標の分析に「要支援児への加配対応」「産休・育休代替保育士の不足」「朝夕の時間帯における職員不足」などが挙げられている。 こうした課題に対して健康状態が良好で即戦力となる退職後の保育者(セカンドキャリア)の活用を検討する方法もある。子育て等のライフイベントを終えているケースが多く、多様な勤務形態への対応も可能である。 加えて、今後も「潜在保育士就労支援事業」のさらなる周知・広報活動(PR)が必要である。本事業の効果を最大化するためには、自治体のみならず関連団体との緊密な連携のもとで実施することが求められる。	【こども未来局】 ○保育人材の確保につきましては、福島県保育士・保育所支援センターを設置し、就職相談会や再就職支援研修の開催のほか、求職者と求人施設とのマッチング支援を実施しているところです。 ○センターの認知度向上、活用促進のため、センターHPのほか、LINE、Instagramでも情報発信を行っております。引き続き、保育関係団体や市町村とも情報共有、連携しながら事業を実施してまいります。
12	施策(3) 子育て支援	永瀬委員	○14頁、106頁「②放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合」 放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合は、令和5年の1.7%から令和6年には1.9%へと微増したものの、令和7年には1.1%へと減少している。 待機児童数の実数を、こども家庭庁成育局成育環境課『令和8年度放課後児童クラブ実施状況　速報値』からみると、福島県の放課後児童クラブ登録児童数28,189名・待機児童数237名であり令和7年度より69人減少している。この推移は目標値に向けて状況が改善されつつあることを示唆している。 しかし、各市町村の状況に目を向けると、「喜多方市」の登録児童数は796名、待機児童数は121名に達しており、福島県内における待機児童数の過半数が同市に集中し、地域的な偏在が示されている。喜多方市における待機児童問題を解消することは、福島県全体の待機児童数を大幅に削減することに直結する。同市に対する早急な支援および対応が強く求められる。	【こども未来局】 ○喜多方市につきましては、令和7年度から県が実施している放課後児童クラブ人材確保支援事業により、市担当課、クラブへのヒアリングを実施し、現状を把握をするともに、他自治体での事例などの共有を行ってきたところです。 ○ 喜多方市では、令和8年度に放課後児童クラブの運営委託先を増やし、支援員不足の解消に繋げたことで、令和8年7月1日時点では待機児童は9人にまで減少しております。 ○今後も、待機児童解消に向け、市町村の支援に努めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
13	施策(3) 子育て支援	永瀬 委員	○14頁、106頁「②放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合」 放課後児童クラブの待機児童が生じている主な原因として、指標の分析には「実施場所の確保が困難」であることが挙げられている。同クラブの実施場所は小学校の施設内が最も一般的であり、こども家庭庁も学校施設等の有効活用を推進している(「放課後児童対策パッケージ2026」)。本県においても、小学校の施設内、放課後時間帯の余裕教室の活用や特別教室のタイムシェア型等の工夫、児童館、公民館、保育所に併設する等、有効活用した整備が一定の効果を上げてきた。今後もこれまでの取り組みをさらに発展させるため、きめ細かな環境整備を進めていく必要があると考える。 「実施場所の確保」には、子どもが通学している小学校との近接性や安全に利用できる動線が確保され、事故・事件・災害に巻き込まれない環境整備が必要である。 放課後児童クラブでは子どもの発達過程を踏まえた支援が求められる。要配慮の子どもへの対応に伴う支援員の負担増は、受け入れ制限に直結する。さらに、異年齢や多様な特性を持つ子どもが同一空間に集まることは、物理的な手狭さだけでなく、子ども関係の問題を引き起こすことにもなる。「実施場所の確保が困難」という課題が、物理的条件に起因するのか、あるいは子どもの特性に応じた対応の難しさ(ケアの困難性)によるものなのかは、既存の施設数や受け入れ定員からは分析することは難しいため実態把握が必要である。 近年の「放課後等デイサービス」の需要拡大に伴い事業所数は増加傾向にあるものの待機児童問題が発生している。本サービスにおいては、利用者の障害特性に応じた適切な支援が求められるが、その一方で人材確保が課題となっている。広報活動を通じ認知度を上げるとともに、人材確保の取り組みが喫緊の課題である。	【こども未来局】 ○放課後児童クラブの実施にあたっては、各市町村の状況に応じ、小学校の余裕教室や敷地内の専用施設、児童館等の社会資源などを活用しているところです。 ○施設の創設や既存施設の改修にかかる費用について、市町村を通じて支援しております。 ○また、要配慮の子どもに対する対応については、市町村や放課後児童クラブの現場から要望があり、令和7年度より、配慮を要する児童等対応研修を実施しているところです。 ○引き続き現場での実態把握と支援に努めてまいります。 ○県内における放課後等デイサービスの事業所数は年々増加している一方で、支援の質の確保が課題となっております。 ○県においては、新規事業所への訪問指導や発達障がいへの理解や対応を学ぶ研修の実施により、事業所の支援の質的向上を図ることで、より良い療育が提供される環境の構築に努めてまいります。
14	施策(3) 子育て支援	永瀬 委員	○14頁、106頁「②放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合」 放課後児童クラブの待機児童が生じている主な原因として、指標の分析に放課後児童支援員等の人材確保の困難性が指摘されている。本県では「放課後児童支援員認定資格研修」の開始から10年以上が経過し、多数の資格取得者が輩出されていると推察される。しかし、資格取得が必ずしも就労や職場定着に結びついていない可能性がある。資格保有者の就労実態の把握と定着に向けた課題の解明が必要である。 それに伴い、令和9年度(2027年度)より、放課後児童支援員の基礎資格要件および放課後児童健全育成事業の設備・運営基準の緩和など、資格取得の門戸を拡大する制度改正が見直される。今後は、こうした制度の周知および普及啓発(PR)に努めることが求められる。(※大学生にも)	【こども未来局】 ○放課後児童支援員の確保については、認定資格研修の実施のほか、令和7年度から働く場としての放課後児童クラブの認知度向上や、求職・求人の相談支援等を行っております。 ○また、資格取得者の就労や職場定着の課題としては、放課後児童支援員の給与の低さが挙げられ、国に対し、処遇改善、運営費の引上げ等を要望しているところです。 ○御意見をいただいた通り、令和9年度より、認定資格要件の緩和により門戸の拡大が見込まれるため、周知、普及啓発についても工夫しながら、引き続き、人材確保・定着の取組に努めてまいります。
15	施策(3) 子育て支援	永瀬 委員	○14頁、106頁「③地域子育て支援拠点施設数」 地域子育て支援拠点施設数は、令和5年度の133カ所から令和7年度には134カ所へと増加し、当初の目標値を達成した。今後は、これら施設の量的な拡充にとどまらず、提供されるサービスの機能強化や質の向上に向けた取り組みを推進することが課題となる。今後に期待している。	【こども未来局】 ○地域子育て支援拠点施設については、子育て支援員研修の実施により、運営スタッフの育成を行っているほか、市町村を通じて運営費を支援しているところです。今後もサービスの機能強化や質の向上に繋がるよう、支援してまいります。
16	施策(3) 子育て支援	永瀬 委員	○14頁、107頁「④児童虐待相談対応件数」 令和6年度の児童虐待相談対応件数は1,868件であり、前年度の1,908件から減少傾向を示した。これは相談・通報システムの高度化および関係機関との連携強化による効果と分析されている。今後、潜在的な虐待事案の早期発見と実質的な件数減少に繋がることが期待される。	【こども未来局】 ○令和6年度の児童虐待対応件数は前年度より減小したが、依然として高い水準を示している。今後も関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見に努め、こどもが安心・安全な環境で生活できるよう努めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
17	施策(3) 子育て支援	永瀬 委員	○14頁、107頁「⑤里親等委託率」 里親等委託率は、令和5年度の32.7%から令和6年度には34.6%へと増加しており、関係機関による一連の取り組みの成果として評価できる。安全・安心な環境をもとに、将来的な社会的自立を見据えた包括的な支援体制の整備が求められる。今後に期待している。	【こども未来局】 ○社会的養護を必要とするこどもの措置先の検討においては、第一に里親委託を検討することとしており、その成果が現れてきているものと捉えている。御指摘いただいたとおり、安全・安心な環境の提供とともに、こどもが自立していくための支援も重要であり、関係機関と連携しながら支援体制の整備を進めてまいります。
18	施策(3) 子育て支援	永瀬 委員	○16頁「④誰もが仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進」 「誰もが仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進」事業では、「とも家事」の概念を浸透させるため、企業等と連携した推進イベントの開催、ポータルサイトの開設、および社内研修への専門家派遣を行っている。本県における妻の家事負担時間は男性より3時間以上、全国平均より1時間多く、家事負担が女性に偏重している。ジェンダー役割意識が定着した成人層の意識変革も重要であるが、将来的に家庭を形成すると想定される若者世代(学生・生徒・児童)を対象とした、早期からのアプローチも不可欠であると考えられる。	【生活環境部】 ○男女共同参画や人権尊重の推進には、年少期からの啓発が重要であるため、男女共生センターと学校が連携し、「男女共同参画についての理解」や「自己実現についての意識啓発」につながる機会を提供するなど取組を進めております。 ○引き続き、県男女共同参画プランに基づき、男女共同参画意識の普及啓発に努めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
施策の方向性2　健康長寿社会の実現				
19	施策(1) 心身の健康づくり	永瀬委員	○17-18頁「心身の健康づくり」 がん検診受診率や食塩摂取量、喫煙率、メタボリックシンドロームなどの健康課題は、目標値に達していない。これらに対して、長期的視点に基づく小児保健領域からのアプローチも有効である。胎児期や生後早期の栄養状態、および生活環境が、将来の健康維持や生活習慣病(肥満や糖尿病など)の発症リスクを決定するという「DOHaD(ドーハット)(Developmental Origins of Health and Disease)説」がある。近年、若年層における極端な痩せ志向や栄養不足が、自身の健康を損なうだけでなく、次世代における将来の疾病リスクを高めることが指摘されている。男女を問わず思春期からの健康教育やプレコンセプションケア(Preconception care)を推進し、健康意識を向上させることも有効である。	【保健福祉部】 ○福島県のがん検診受診率や食塩摂取量、喫煙率、メタボリックシンドローム等の健康課題につきましては、現状としてまだ目標値に達していないものの、各種施策の展開により改善傾向にあります。 ○ご指摘のとおり、これらの生活習慣病対策や健康づくりにおいては、成人期以降のアプローチに加え、長期的視点に立った小児保健領域からの取り組みも極めて重要であると認識しております。 ○特に、胎児期や生後早期の栄養状態および生活環境が、将来の生活習慣病等の発症リスクを左右するという「DOHaD(Developmental Origins of Health and Disease)説」の概念は非常に重要であると捉えております。 ○この考え方に基づき、当県におきましても「福島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の中にDOHaDの視点を位置づけており、今後も切れ目ない健康づくりを意識した取り組みを進めてまいります。 【こども未来局】 ○プレコンセプションケアの推進により、特に若い世代に向けて、将来の妊娠・出産や次世代の健康につながる正しい知識の普及を図るとともに、自らの健康管理の重要性について理解を深められるよう、引き続き、普及啓発に取り組んでまいります。 【教育庁】 ○心身の健康の保持増進に関する指導については、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、学校教育全体で各教科等において適切に実施しているところです。子どもたちが適切な意思決定や行動選択ができるよう、引き続き指導してまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
	施策(1) 心身の健康づくり	山口委員	**■「つながりを失わせない仕組み」** **～健康づくりを「参加できる人」から「まだ参加できない人」へ広げる～** 県が進めている健康づくり、生活習慣病予防、健康経営等の取組については、県民の健康寿命の延伸に向けた重要な施策として評価しています。 一方で、イベントや健康づくり活動に自ら参加できる方は、既に一定程度、外出や社会参加ができる状態にある方とも考えられます。 今後は、心身の不調等により外出や対面での交流そのものに困難を感じている方や、社会との接点を失いつつある方を、「不健康になってから支援する」のではなく、その前段階から社会とのつながりを保つ視点を、心身の健康づくりに加えてはどうかと考えます。 特に、子ども・若者を含めたひきこもりや孤立、その家族が抱える心の負担など、身体的な健康指標だけでは捉えにくい「心の健康」についても、社会参加との関係から考える必要があるのではないでしょうか。 その際、社会参加を必ずしも「外出して、会場に集まること」に限定せず、リアルコミュニティとバーチャルコミュニティの双方を社会との接点として位置づけることも有効だと考えます。 例えば、「見るだけ → オンラインでつながる → 小さな役割を担う → 誰かと協働する → 必要に応じてリアルな活動にもつながる」というように、その人の心身の状態に応じて、社会との関わり方を選択できる仕組みです。 「健康になったら社会参加する」のではなく、今の状態のままでも社会とつながり、誰かの役に立つことができる。 こうした小さな社会参画が、孤立の予防や自己有用感、心の健康維持につながり、結果として将来の心身の不健康の予防にもつながるという視点から、健康施策の対象と社会参加の在り方を広げていただきたいと考えます。 **【具体的な提案】** 新たな施設や行政主導のコミュニティをつくることだけを前提とするのではなく、県内に既に存在する民間団体、NPO、企業、地域活動、施設等を社会参加の資源として捉え、既存資源を生かす仕組みを検討していただきたいと考えます。 具体的には、 ① 既存の社会参加先の把握 オンライン活動、相談、交流、在宅でも担える活動等を含め、県内に既に存在する社会との接点を把握する。 ② 「今の状態でも参加できる活動」の可視化 団体・企業名だけではなく、具体的な活動内容、参加方法、求められる役割、対面・オンラインの別などを紐づけ、外出が困難な方でも自分に合った関わり方を見つけられるようにする。 ③ 参加人数から「つながりの変化」へ評価を広げる イベント参加者数や登録者数だけでなく、社会との新たな接点が生まれたか、その接点が継続したか、小さくても役割を持つことにつながったかなど、参加後の変化・変容を把握する視点を加える。 行政がすべての「次のステージ」を新たにつくるのではなく、既に県内にある多様な社会資源と人をつなぐことで、誰もが現在の心身の状態に応じて社会との接点を持ち続けられる福島県を目指していただきたいと考えます。	【こども未来局】 一次相談窓口として「ひきこもり相談支援センター」を運営しており、ひきこもり状態にある本人やその家族からの相談に対応するとともに、ひきこもり状態にある本人が、他者と関わり、社会参加をするための第一歩となる居場所づくりを行っております。 また、相談窓口からの繋ぎ先となり得る居場所を充実させるため、地域連携による既存資源の活用を含めた居場所の掘り起こし等を行い、引き続き、ひきこもり状態にある本人が心身の状態に応じた居場所へと繋がるよう支援してまいります。 【保健福祉部】 〇県では、県民の健康寿命の延伸に向け、健康づくりへの動機付けを図るため、これまで参加体験型のイベント等を実施してまいりました。 〇一方で、こうしたイベントには健康への関心が比較的高い方の参加が多く、健康指標のさらなる改善につなげていくためには、健康づくりに関心を持ちにくい方や、外出や対面での交流に困難を感じている方々にも、心身の健康づくりの大切さを伝えていくことが重要であると考えております。 〇このため、令和8年度からはICTを活用し、健康づくりに関する情報を積極的に発信するとともに、SNSを活用した取組を開始いたしました。具体的には、「見るだけ→バーチャルコミュニティ上でのつながり→互いの取組の承認→自らの健康づくりの発信→誰かの参考になる」へと健康づくりの輪を広げていく取組を行っております。 〇また、ふくしま健民アプリでは、AIを活用して、一人ひとりの状況に応じた心身の健康に関する情報提供や食生活へのアドバイスを行うなど、必要な情報を必要なタイミングで受け取ることができるツールとして運用しております。 〇今後は、市町村との連携・協働を一層強化するとともに、関係団体や企業等が有する様々なツールやノウハウも積極的に活用しながら、県民が自ら健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進してまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
	施策(2) 高齢者の生きがいづくり	山口委員	■「つながった人の力を地域で発揮させる仕組み」 ～「養成する」から「地域で力を発揮する」までをつなぐ～ 　高齢者の社会参加促進や介護予防、認知症施策等について、人口減少・高齢化が進む本県において重要な取組であると評価しています。 特に、シニアサポーターズカレッジ等による人材養成は、地域活動を支える担い手を生み出す取組として期待しています。 　令和7年度はシニアサポーターズカレッジを全12回開催し18名を養成し、令和8年度には会津若松市での開講が予定されています。 そこで今後は、「何人受講したか・何人養成したか」の次に、その人が地域のどこで、どのような一歩を踏み出したのかまでをつなげていく仕組みが必要ではないかと考えます。 その「次のステージ」を、行政が新たな事業として一から用意する必要はないと考えます。 「心身の健康づくり」においても同様の施策として提案しましたが、県内には既に、NPO、民間団体、企業、地域団体、施設、自治会をはじめ、子育て・教育・福祉・文化・観光・まちづくり等、多様な活動と社会資源があります。 　これらを各施策・各担当課がそれぞれ個別に把握するだけではなく、「団体・企業名 × 地域 × 具体的活動内容 × 必要としている人材・経験 × 活動頻度 × 参加方法 × リアル／オンライン」などを紐づけ、県全体で横断的に把握・可視化し、必要に応じて各施策から活用できる「社会参加・地域活動の基盤」として共有することを検討してはどうでしょうか。 人口減少が進む中では、行政だけで地域の課題を解決していくことには限界があります。 　だからこそ、県内で既に活動している人、団体、企業、地域、それぞれが持つ力を「点」のままにせず、つなぎ合わせることで「面」とし、県民の力を総力として発揮できる仕組みを持つことが、これからの人口減少社会において重要ではないかと考えます。 　そして、この「つながり」は福祉や健康施策の中だけで完結するものではなく、地域活性化そのものの力になると考えます。人が地域の中で役割を持てば、地域活動への参加が生まれ、世代間交流が生まれ、商店街や地域行事、観光、文化、子育て、教育、企業活動など、さまざまな分野に新たな人の流れと関わりが生まれます。人口が減少しても、一人ひとりの力が地域の中で発揮され、その力同士がつながることで、地域全体の活動量を高めることは可能です。 「人を増やす」だけではなく、「今いる県民の力が最大限発揮される地域をつくる」という視点も、これからの人口減少対策に必要ではないかと考えます。 高齢者施策において、この横断的な基盤を活用することで、 受講する → 登録する → 活動先とつながる → 小さな役割を持つ → 継続して活動する → 自分の経験を発揮する という「次のステージ」が見えるようになり、受講した方自身も次の一歩をイメージし、行動に移しやすくなると考えます。	【企画調整部】 〇本県では、官民連携基盤として「ふくしま共創チーム」を立ち上げ、県内の学生や企業等の若手職員を中心とした活動（ふくしまプライド調査部）やチーム会員の自主的な人口減少対策を後押しする取組を進めております。そうした活動等で得られた「気づき」をチーム内で共有しながら、本県の人口減少に対し、あらゆる主体が「共に考え、共に行動する」機運を醸成することで、「若者に選ばれる福島」の実現に向けた取組を加速させてまいります。 【保健福祉部】 〇2040年に向けては、人口減少と高齢化が進行するとともに、高齢者を支える担い手の減少も見込まれております。このため、高齢者自身が地域を支える担い手として活躍することが、今後ますます重要になるものと考えております。 〇県では、令和6年度からシニア活動サポーターズカレッジを開催し、地域活動を担う人材の養成に取り組んでおります。令和7年度の卒業生18名につきましては、老人クラブやサロン、自治会など延べ36団体で活動しており、養成した人材が地域の中で実際に力を発揮しております。 〇令和8年度は、7月24日から会津若松市においてシニア活動サポーターズカレッジを開講し、18名が入学するとともに、17名の聴講生が参加しており、新たな担い手の養成に取り組んでいるところです。 〇一方で、人口減少社会においては、人材を養成するだけでなく、その後どのような地域活動につながり、どのような役割を担っているのかを把握し、継続的な活動へ結び付けていくことが重要であると認識しております。 〇また、委員御意見のとおり、県内にはNPO、民間団体、企業、自治会、福祉団体、文化団体、まちづくり団体など多様な社会資源が存在しております。こうした地域の活動と人材を適切につなげていくことは、高齢者施策のみならず、地域活性化や共助社会の推進にも有効であると考えております。 〇このため、シニアサポーターカレッジの卒業生などの地域活動を支える担い手については、地域のニーズに合った活動が出来るよう、関係機関等と情報共有・連携を図りながら、高齢者の社会参加と地域活動の促進に取り組んでまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
	施策(2) 高齢者の生きがいづくり	山口委員	**■「支援される高齢者」から「地域を支える人財」へ** 人口減少や若者の県外流出が続く中だからこそ、 「シニア・高齢者が元気で、地域の担い手として活躍し続けられる福島県」をつくることも、一つの人口戦略ではないでしょうか。 例えば、若者から見ても「あんなふうに年齢を重ねたい」と思える、いわば「イケオジ」「イケてる大人」たちが地域で活躍している姿が身近にあること。 高齢者を一律に「支援される側」と捉えるのではなく、長年培ってきた仕事の経験、子育て経験、地域の知識、技術、文化等を持つ「地域の人財」として捉え、その力を発揮できる地域であることは、若い世代にとっても福島で暮らすことの魅力につながるのではないかと考えます。 若者に「残ってほしい」と呼びかけるだけではなく、「この地域には、年齢を重ねても面白く生きている大人がいる」と感じられる地域そのものをつくることが、結果として若い世代の地域への愛着や将来の選択肢にもつながるのではないでしょうか。 県では、高齢者の社会参加、老人クラブ活動、人材養成、就業促進等、それぞれの取組が既に行われています。 だからこそ、就労、老人クラブ、ボランティア等をそれぞれ別のものとして捉えるだけではなく、「地域で役割を持つ」という、より広い社会参加の概念で既存施策を横につなぐことができるのではないでしょうか。 **■「活躍」の先に「継承」がある** 　さらに、「高齢者が地域で力を発揮する→ 子どもや若者と関わる→ 経験・知恵・技術が渡る→ 次の世代が地域との関わり方を知る→ その姿や価値観が、さらに次の世代へ受け継がれる」という循環まで生まれれば、それは単年度の事業成果ではなく、福島県に根付く「文化」になっていくと考えます。 　人口減少対策の成果についても、「何人参加したか」に加えて、活動につながった人数、継続して活動している人数、地域で役割を持った人数、世代間の活動につながった事例など、「参加後の変容」を把握していく視点を加えてはどうでしょうか。 　シニアサポーターズカレッジで「養成された18人」が、その後どこで何を始め、その活動から誰と誰がつながり、さらに何が生まれたのか。そこまで見えるようになったとき、新たな地域活動や世代間交流など、数字だけでは表せない“わくわくする波及効果”が生まれていく可能性があることに、今回の評価を通して大きな期待を感じました。 　人口が減少する局面にあっても、地域の活力まで同じように減少させる必要はないと考えます。今ここに暮らしている一人ひとりが役割を持ち、その力が地域の中で発揮され、さらに次の世代へ受け継がれていく。そうした「人の変容と循環」を生み出すことが、地域活性化につながり、人口減少社会における一つの地域戦略になると確信します。 今後、参加人数や養成人数だけではなく、こうした「人の変容と、その先に生まれる循環」までを捉える視点についても、検討していただきたいと考えます。	【保健福祉部】 〇人口減少や高齢化が進行する中、高齢者を支援の対象として捉えるだけではなく、これまで培ってきた知識や経験を生かしながら、地域を支える担い手として活躍いただくことは、本人の生きがいづくりや社会参加に加え、介護予防にもつながるとともに、地域の活力を維持していく上で重要であると認識しております。 　県では、高齢者の社会参加の促進を図るため、老人クラブ活動への支援やシニアサポーターズカレッジによる人材養成などの取組を進めており、令和7年度においては、県内の単位老人クラブ計661団体及び、県内の市町村老人クラブ連合会が実施する健康づくり・介護予防事業、地域支え合い事業、若手高齢者組織化・活動支援事業の計143事業に対して補助を行うとともに、令和6年度には県内の通いの場計2,960箇所において43,130人が参加するなど、高齢者の社会参加や介護予防の取組が県内各地域で展開されております。高齢者が地域で役割を持ち、様々な世代と関わりながら活動することは、地域コミュニティの維持・発展や世代間交流の促進につながるものと考えております。 〇このため県といたしましては、シニアサポーターズカレッジの卒業生をはじめとする高齢者が年齢にかかわらず、それぞれの知識や経験、能力を生かしながら、地域活動やボランティア活動など様々な場面において、地域を支える担い手として活躍できるよう、老人クラブや通いの場など活動の場の充実などに取り組んでまいります。 〇また、参加人数や養成人数のみならず、卒業後の活動状況や活動継続、地域への広がりなども把握しながら、高齢者一人一人が役割を持ち、その力を発揮できる社会を目指し、今後の施策に生かしてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
施策の方向性3　教育の充実				
20	施策(1) 学力・体力等の向上	髙橋委員	○学力については、小・中学校とも全国平均を下回る状況が続いており、特に算数・数学や記述式問題等に課題が見られる。一方、ふくしま学力調査では算数・数学で改善が見られ、英語力についても中学生・高校生とも向上していることから、単に未達成という評価にとどまらず、成果につながった取組と課題が残る取組を丁寧に分析し、効果的な授業実践を学校間・地域間で共有していくことが重要と考える。 ○KPIについては、全国平均との比較や「学力が伸びた児童生徒の割合」は学力の状況を把握する上で重要である一方、県が課題として挙げている「知識を活用して深く考える力」「自分の言葉で説明・表現する力」などが、どの程度育成されたのかを十分に捉えにくい面もあるのではないか。 特に、「学力が伸びた児童生徒の割合100%」という目標は、全ての児童生徒の成長を目指す理念としては重要であるが、政策改善につなげる観点からは、学力層や地域等による伸びの違いなど、「どこに課題があり、どの取組がどのような児童生徒の成長につながったのか」を把握できる補助的な指標を併せて検討することも有効と考える。 ○英語についても、CEFR相当の英語力を有する生徒の割合は到達水準を把握する指標として分かりやすい。一方で、4技能を実際のコミュニケーションの中で活用できる力をどのように評価するかという視点も、今後検討してよいのではないか。 ○体力については、中学2年生男女で全国平均を上回り目標を達成するなど改善が見られる一方、県の分析では、運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化が指摘されている。体力テストの数値向上だけでなく、運動を「好き」「楽しい」と感じ、継続的な運動習慣につながっているかという視点も重視していくことを期待する。	【教育庁】 ○ふくしま学力調査においては、教科・学年ごとに学力層が上位層、中位層、下位層の学力の伸びを分析して実態を把握し、指導のポイント等を指導改善のための資料としてまとめ、公表しております。また、学力の伸びが見られた学校の取組を「取組事例集」にまとめ、県内の学校と共有しております。ご意見をいただいたように、今後も、よさに目を向け、成果につながった取組の展開を推進するとともに、課題につきましても分析し、指導改善につなげてまいります。 ○KPIにつきましては、ご指摘の通りです。学力層の伸びについての補助指標の在り方について、今後検討してまいります。 ○英語につきましては、パフォーマンステスト活用事例集を作成し、各学校での活用を推進しているところです。今後のさらなる活用方法を検討してまいります。 ○特に、小学校においては児童の興味・関心、意欲を引き出す楽しい授業づくりに課題があります。そのため、子どもたちが運動の楽しさをより実感し、「わかる・できる」という喜びや、運動やスポーツをすることの心地よさを体験させることができる授業づくりをテーマに、指導力向上研修会を開催したところです。このことにより、小・中学校の体育・保健体育科の授業の充実を図り、子どもたちの運動習慣の形成につなげてまります。
21	施策(2) 福島に誇りを持ち、未来を切り拓く資質・能力の育成	髙橋委員	○地域と連携した課題解決学習を実施した高校の割合が100%、地域課題への提言や社会貢献活動を行った生徒の割合が99%となっており、探究的な学びが県内の高校に広く定着し、学びを具体的な行動につなげる取組が進んでいることは高く評価できる。 ○一方、KPIが高い水準に到達した今後は、「実施したか」「活動したか」という量的な評価に加え、探究的な学びを通じて児童生徒にどのような変化が生まれたのかを捉える視点がより重要になると考える。 ○例えば、地域への理解や愛着が深まったか、自ら地域や社会の課題を発見し行動する意識が高まったか、さらには、自分自身の将来やキャリアと地域との関わりを考える契機となったかなど、施策名に掲げる「未来を切り拓く資質・能力」がどのように育まれたのかを把握できる評価方法についても検討してはどうか。 ○また、地域と連携した探究学習について、県が課題として挙げている地域との連絡調整、人材の発掘、教員の多忙感、地域による学習機会の差などに対し、地域ネットワーク推進委員の配置や人材バンク、総合ポータルサイトの構築を進める方向性は評価できる。今後は、学校や教員個人の努力に依存することなく、地域・企業・大学・研究機関等と継続的につながる仕組みとして定着させ、地域によって学びの機会に差が生じない環境づくりを期待する。	【教育庁】 ○地域と連携した課題解決学習を実施した高校の割合と地域課題への提言や社会貢献活動を行った生徒の割合は、ともに非常に高い数値となっており、特に地域課題への提言や社会貢献活動を行った生徒の割合が前年度43．1ポイント上昇したことは、地域と連携した探究的な学びが全県的に深く浸透し、地域へ具体的なアクションを行う取組が各校で推進されていることを示しております。 　ただし、各学校の、地域自治体等と連携した学習内容の実態には差があり、それぞれの学校はより連携を強固に、また持続的な取組としていくことで学習活動内容を深めていく必要があります。ご指摘のとおり、今後については学習の深まりを示すような指標を立てることについて検討を進めてまいりますが、従来の指標自体については、継続して各学校の取組状況を見取るために設定しておきたいと考えております。 ○各学校の地域と連携した探究学習の推進においては、ご指摘のとおり、地域差、学校間差が生じないように県として多角的に支援を行っているところです。今年度は、探究に係る総合ポータルサイトを構築中であり、サイトにおいて各地域の地域人材を紹介するICT教材等コンテンツを充実させていき、その活用を図ってまいります。また、探究EXPOにおいて、全県立高校が企業、自治体、大学等と相互交流、連携の契機とする機会を創出してまいります。 　引き続き、各地域の地域人材、企業等と学校とが結びついた協働学習の充実を図り、学校が地域と連携した探究学習を推進してまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
22	施策(3) 魅力ある教育環境づくり	髙橋委員	○教職員の働き方改革について、時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合が改善していることは評価できる。一方、働き方改革の目的を単なる勤務時間の削減とせず、教職員が専門職として本来時間をかけるべき授業・教材研究や授業準備、児童生徒との対話などに十分な時間を確保できる環境をつくることが重要と考える。 ○教職員がやりがいや充実感を持ち、時間的・心理的な余裕を持って働けることは、教育の質にも直結する。余裕があることで、児童生徒の小さな変化や違和感に気づき、声をかけ、話を聴く機会も増えることが期待される。したがって、教職員の働き方改革は、教職員自身の勤務環境改善だけではなく、児童生徒が安心して学び、必要なときに支援につながる教育環境づくりの一部として捉える視点も重要ではないか。 ○そのため、勤務時間の削減量だけではなく、どの業務を削減・効率化し、その結果として本来の教育活動に使える時間がどの程度確保されたのか、教職員自身のやりがいや働きやすさがどのように変化したのかなど、教育の質とのつながりを把握できる評価についても検討してはどうか。 また、研修やワークショップ等による業務改善は、働き方を見直す契機として有効である一方、人事異動がある学校組織においては、個々の管理職や教職員の意識に依存せず、異動があっても改善が継続される仕組みとして学校運営に定着させることが重要である。 ○不登校についても、不登校児童生徒数だけではなく、児童生徒が学校に居場所があると感じているか、困ったときに相談できる人がいるか、自分の意見や気持ちを表現できているかなど、問題が顕在化する前の教育環境の質を捉える視点を加えることが望まれる。	【教育庁】 ○働き方改革を通じて教職員が教材研究や児童生徒への対応により多くの時間を割ける教育環境を構築していくことは重要と認識していることから、「教職員働き方改革アクションプラン」の目的において同様の考え方を記載しているところです。 ○また、アクションプランの4つの目標でもある「仕事と私生活を両立できていると感じる割合」や「授業の準備や自己研鑽のための時間を確保できていると感じる教職員の割合」について毎年6月に調査を実施し、定性的な観点からの教職員の働き方の実態把握を進めているところです。 ○働き方改革に関する研修やワークショップなどの学校での業務改善の取組については、人事異動後も継続するよう外部の専門コンサルタントとの連携による伴走支援を県立高校7校でデモンストレーション校として実施することにより、各学校が働き方改革の手法を内製化し自走化できるよう積極的な支援を行っております。 ○(小中学校)学級に入りづらい児童生徒が安心して学べる居場所となる校内教育支援センター(SSR)について、SSR実践校では、年度始めの保護者会で周知をしたり文書等で案内したりするなど、保護者や児童生徒がSSRについて理解し活用できるように取り組んでおります。また、児童生徒の困り感を見取り、小さなサインに気付くことができるよう教員対象の研修会を実施しているところです。今後も、児童生徒が抱える様々な問題にきめ細かく対応し、安心して学べる教育環境づくりに取り組んでまいります。 ○(高校)不登校生徒の抱える課題は多岐にわたっておりますが、個々の生徒の抱える潜在的な課題の早期発見、早期対応が重要であると考えております。そのため、学校にも家庭にも居場所がないと考える生徒たちが安心して過ごすことのできる「第三の場所(居場所)」を県立高校10校の校内に作り、教員ではない大人に相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。また、不登校生徒支援に係る「遠隔授業」活用の周知により、生徒の学習機会が確保されるよう学校・家庭・県が連携を進めているところです。引き続き、生徒の抱える様々な課題に決め細かく対応し、安心して学べる教育環境づくりに取り組んでまいります。
施策の方向性4　誰もが活躍できる社会の実現				
23	施策(1) 多文化共生社会の環境づくり	石山委員	○県国際課の公表によると、県内の外国人住民は令和7年12月末時点で21,280人となり、初めて20,000人を超えて過去最多を更新している。人口減少が進む一方で外国人住民が増加していることがわかる。そのような中で、日本語の学習機会や相談体制の充実は一層重要になってくる。評価調書では、59市町村のうち40市町村に日本語教室がないことが課題として示されているが「やさしい日本語」交流事業の参加者数や国際理解講座の実施回数は目標を達成している。今後は参加人数・回数だけでなく、地域や職場で実際にコミュニケーションが以前より改善したか、外国人住民の社会参画や地域への定着につながったかという成果を測る視点が必要になってくると考える。 ○また、多文化共生を外国人住民への「支援」にだけにせず、福島県の地域社会を共に創る人材・担い手として捉える人が増えることが重要になってくる。外国人住民自身が地域活動や意思決定の場に参加できる仕組みをつくっていかないといけないと思う。行政・地域・企業・外国人住民をつなぐ人材の育成、企業における受入環境の整備、地域住民との交流を継続的に支援していくことも重要だと思う。	【商工労働部】 ○県では、外国人材雇用サポートデスクを設置しており、外国人材の雇入れについて県内企業からの相談に応じるなど、外国人材の採用から定着までの一貫した支援を行っており、引き続き、サポートデスクを通じて外国人材の活用を希望する県内企業を支援することで、受入環境の整備を促進してまいります。 【生活環境部】 ○県内の外国人住民が増加している中、本県が取り組んでいる各種施策について、コミュニケーション、社会参画等の面でどのような成果につながったか、3年に1回実施している多文化共生に係るアンケート調査のほか、事業実施後のアンケートやヒアリングを実施することにより、その把握に努めてまいります。 ○また、外国人住民を地域の担い手や、地域等と外国人住民をつなげる人材の育成についての検討も含め、市町村や関係機関と連携しながら、継続的な交流促進に取り組んでまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
24	施策(2) 女性が活躍できる環境づくり	石山委員	○県内企業の管理職における女性割合は21.1%で、令和12年度目標30.0%に対して未達成である。県の審議会等の男女比率についても39.5%で目標に届いていないのは残念。シンポジウムやロールモデル発信などの啓発は重要であるが、今後は「参加した・知った」から「実際に組織や意思決定がどう変わったか」へ、成果指標を一段深める必要があると思う。特に、若年女性を採用したいと思わない理由として「女性が担当できる仕事が限られている又はない」が多いという県の分析は、女性個人ではなく企業側の意識・制度・職場文化の変革が必要であることを10年以上、私は言っている。また経営者・管理職への働きかけ、女性の管理職・意思決定層への登用、キャリア形成支援を一体的に進めてほしいと思う。環境や制度の整備はある程度、整ってきていると考えるが、経営者・管理者、女性自身の意識にも働きかける必要がある。 ○長年の固定的な性別役割分担意識の中で、女性自身が無意識に「自分には難しい」「責任ある立場は望まない」と可能性を狭めてしまうことが多々見られる。女性自身が自らの能力や可能性に気づき、挑戦する意欲と自信を持てるよう、若い世代からのキャリア教育、身近なロールモデルとの交流、女性同士のネットワークづくりや学びの機会を継続的に設けることも重要である。また、妻の家事負担時間が3時間52分で男性より3時間以上長く、全国平均より約1時間多いことから、固定的性別役割分担意識の解消は女性活躍の基盤である。「とも家事」も啓発に加え、家庭や企業の行動変容を継続的に検証する視点が必要と考える。	【生活環境部】 ○女性管理職割合や県の審議会等における委員男女比率は数値が改善傾向にあり、男女共同参画プランに基づき、企業における女性登用の促進や職場環境の改善、キャリア形成支援、「とも家事」の推進等に取り組み、誰もが活躍できる社会の実現を目指してまいります。(共生社会・女性活躍推進課) 【商工労働部】 ○御指摘のとおり、女性活躍を一層進めるためには、企業における管理職等への女性登用を進めるとともに、経営者・管理職の意識改革や、女性自身がキャリア形成について考え、挑戦するための支援を一体的に進めていくことが重要です。 県では、経営者や管理職等を対象としたセミナーや伴走支援を行う「ふくしま 攻めの働き方改革 加速宣言」などを通じて、企業における働き方や職場環境の見直しを促すとともに、女性の管理職登用を後押しする「ファーストペンギン応援事業」などにより、女性がキャリアアップに挑戦できる環境づくりを進めています。 また、働く女性を対象としたセミナーや個別相談などを行う「働く女性のキャリア事業」により、女性自身がキャリア形成について考え、将来のキャリアを主体的に選択できるよう支援しています。加えて、「えるぼし」等の認証取得支援など、企業における制度や環境の整備も進めています。 ○今後は、これらの取組を単にセミナー等への「参加」や「認知」にとどめることなく、取組の成果を検証し、より効果的な施策につなげてまいります。 【教育庁】 ○(小中学校)義務教育段階でのキャリア教育において、児童生徒が自らの能力や可能性に気付き、主体的に将来の進路を選択する力を育むことが重要であると考えております。 　このため、日常の学校生活や職場体験学習等において、様々な役割の責任を果たす経験の中で、誰かの役に立つ喜びを感じたり、自らの学びや成長を振り返り自分自身のよさや可能性を見出したりするなど、将来につなげていくキャリア教育の推進を進めております。また、性別等にとらわれず、誰もが自分の強みを発揮できる指導の充実に向け、教職員研修や実践研究校の成果の普及に取り組んでいます。 　今後とも、学校、家庭、地域社会が連携し、児童生徒の意欲と自信を育むキャリア教育を進め、固定的な性別役割分担意識の解消につなげてまいります。 ○(高校)高校教育段階におけるキャリア教育は、「就職・進学先を決めるための指導」にとどまらず、生徒が自らの生き方や働き方について考え、社会の中でどのような役割を果たしていくのかを主体的に考える教育として捉えることが重要であると考えております。 　そのため、社会的スキル向上事業や専門高校魅力発信応援事業等を通して、キャリア選択やキャリア形成に必要な力の育成に努めております。また、インターンシップによるキャリア教育充実事業において、実際の職業体験を通して働くことをリアルに捉え、社会や職業への理解を深める取組を進めております。 　今後とも、性別や能力等にとらわれることなく、一人一人が自分の興味・関心や強み、価値観等を踏まえ、社会との関わりを考えながら、主体的に自らの生き方や進路を選択していく力を育成してまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
25	施策(3) 多様性社会に向けた環境づくり	石山委員	○ユニバーサルデザインに関する県民認知度は70.0%で、令和12年度目標90.0%に対して未達成である。認知度を高めることに加え、「知っている」から「地域や職場で実践されている」へ進めることが重要である。 ○デフリンピックを契機に生まれたつながりや理解の高まりを一過性にせず、当事者との継続的な協働につなげてほしい。また、複雑化・複合化する地域課題への包括的支援は、福祉分野だけでなく、地域づくり、雇用、教育、産業など部横断で取り組む視点が必要。多様性を「支援を必要とする人への対応」としてではなく、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人が地域の担い手として参画できる環境づくりへ発展させることが必要だと思う。	【生活環境部】 ○ふくしまユニバーサルデザイン推進計画に基づき、関係部局や関係団体と連携しながら、年齢や性別、国籍などにかかわらず、お互いに尊重し差別なく共に助け合う共生社会の実現を目指してまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
基本目標2　あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる				
施策の方向性1　安全・安心で魅力的な暮らしの実現				
26	施策(1) 防災・安全に関する取組の強化	日下委員	○自主防災組織活動カバー率が基準値 75.5%(R5)から 73.1%(R7)へ低下しており、目標90%との差はむしろ拡大している。課題欄は「自助・共助の強化」という総論にとどまり、なぜ低下したのかという要因分析が示されていないのは残念。担い手の高齢化、役員のなり手不足、実質的に休眠状態にある組織の存在など、低下要因を分解した上で対策を組み立てるなどの必要があるのではないでしょうか？ ○あわせて、「カバー率」は組織の設置率を示す指標であり、実際に動けるかどうかも測る必要があるのではないでしょうか？。訓練の実施率や名簿・連絡体制の更新状況など、組織の実動性を捉える補助指標を設定しても良いと思いました。	【危機管理部】 ○自主防災組織活動カバー率の低下は、ご指摘のとおり、組織の高齢化、担い手不足、これらに起因した組織の活動低下などが要因となっております。このことを踏まえ県では、自主防災組織等の活動を担う方への研修会や資機材整備への補助、地区防災計画の策定支援により自主防災組織による活動のスキルアップや、活動の活性化に向けたきっかけづくりを創出しております。 ○訓練の実施や地区防災計画の策定、資機材の整備などを支援していく中で、活動実態を把握できるよう努めてまいります。
27	施策(1) 防災・安全に関する取組の強化	日下委員	○震災後に住民構成や集落のまとまりが大きく変わった地域では、行政区単位を前提とした自主防災組織が機能しにくいこともあります。一方、平日の日中に地域内で実際に動けるのは事業所の従業員であることから、地域防災の担い手として企業・事業所を明確に位置づけ、企業のBCP策定支援と地区防災計画の策定支援を一体的に行う仕組みを検討いただきたいです。当社も新地駅前に加工場・直売所を構えており、地域の防災訓練と自社の避難訓練が別々に行われている現状には課題を感じている。	【危機管理部】 ○県で支援する地区防災計画策定ワークショップ等の際に、ご参加いただいた地域住民の方から「日中動ける人がいない又は少数である」という声をいただいております。地区防災計画の策定においては、地域住民と地域事業者が共同し、地域の実情に合わせた計画とすることが重要であることから、県では、地域の事業者が有する人的・物的リソースを活用した地区防災計画の策定や、訓練等において連携できるよう支援してまいります。
28	施策(1) 防災・安全に関する取組の強化	日下委員	○ここに記載はありませんが、クマの出没への対応を、「安全・安心で魅力的な暮らしの実現」の課題として明確に位置づけていただきたいです。鳥獣対策は、中山間地域の農作物被害対策(鳥獣被害対策強化事業)の枠内でのみ扱われており、市街地・住宅地への出没という住民の生命に関わる論点が本施策に位置づけられていないようにみられました。令和7年度は全国の人身被害が過去最多となり、連日ニュースで取り上げられる機会も大きく増えています。クマの出没・人身被害への対応を本施策に明記した上で、出没件数や人身被害件数を指標として管理していただきたいです。あわせて、緊急銃猟の判断や捕獲を担う市町村・猟友会の体制には地域差があると思われますので、そうした受け皿の状況も含めて検証できるようにする必要があると思います。	【生活環境部】 ○現在、第5期クマ管理計画の改定作業を進めており、専門家等の意見を踏まえ、今後のあり方について検討してまいります。 ○また、緊急銃猟につきましては、県内の市町村へ対しマニュアル作成の支援や市町村職員等を対象とした業務に直結する専門知識や実践的スキルを習得できるような研修会を実施しております。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
29	施策(1) 防災・安全に関する取組の強化	日下委員	○近年増えているゲリラ豪雨への備えについても、本施策の中で位置づけてはいかがでしょうか。 ○最近の豪雨は避難情報が出るより先に道路の冠水や内水氾濫が始まることが多く、河川の氾濫を前提とした従来の避難計画では対応しきれない場面があるように思います。ハザードマップの作成や排水路の整備は市町村の所管と承知しておりますが、県管理河川の浸水想定区域図の公表や水位情報の提供は、住民や事業者が「いつ動くか」を判断する材料そのものです。内水氾濫の想定を単独で作ることが難しい小規模市町村への技術的な支援と、豪雨・浸水を想定した中小企業のBCPづくりの支援をお願いしたいです。	【商工労働部】 ○地域の商工会・商工会議所は、管内の事業所に対してBCP策定や事業継続力強化の取組を計画的に普及、支援するために「事業継続力強化支援計画」を策定できることになっております。当該計画策定に関する県のガイドラインにおいて、商工会・商工会議所は事業者に対して、ハザードマップ等を活用した、事業活動に影響を与える自然災害等のリスク認識に向けた周知・注意喚起を行うように求めているところです。引き続き、商工会・商工会議所と連携しながら事業者のBCP策定を支援してまいります。 【土木部】 ○内水浸水想定区域及びハザードマップについて、未だ作成されていない市町村があることから、引き続き、技術的支援を行ってまいります。
30	施策(2) 生活環境の維持向上	村上委員	○「魅力ある住環境の整備」、「医療・福祉・介護提供体制の確保」、「地域公共交通・物流の維持」は、人口減少・高齢化が進む地域においていずれも重要な課題設定といえる。 ○空き家対策は住環境を整備・補完するのみならず、様々な社会課題解決可能性にも期待できうる。 ○また介護職員の負担軽減に向けたICT活用等、先進的な取組も推進して頂きたい。 ○総合戦略では2040年に人口150万人の維持(R8.8時点:約169万人)を目標として掲げており、本基本施策で掲げるような、定住人口・関係人口・交流人口の増加に向けた各種施策をぜひとも推進して頂きたい。 ○ただ生活インフラの規模・配置の設計においては、人口減少が進む視点も踏まえていく必要があるように思われる。地域公共交通については、乗り合いバスの年間利用者数をKPIとしているが、例えばバスアクセス可能人口、交通空白地の解消状況、医療・買物等への到達可能性といった複数の観点から評価・計測していくことも交通インフラの実情や目指したいまちづくりを考えていく上で有効ではないかと思われる。 ○また地震に限らず豪雨・猛暑等の自然災害リスクが高まる中、住民が安全に暮らし続けられるよう、防災・減災を意識した基盤整備を進めることも期待したい。	【土木部】 ○委員からの御意見のとおり、空き家の活用によって次の効果が出るため、引き続き施策を推進していきたいと考えています。 ①景観や住環境の悪化につながる放置空き家の減少につながる。 ②建設費高騰に伴う住宅の着工戸数減少で仕事が減少している地域工務店のリフォーム工事につながり、地域経済が活性化する。 ③移住者に活用してもらうことで、地域活性化につながる。 【保健福祉部】 ○本県では、介護現場の生産性向上を推進するため、職員・事業所間の情報共有を図るソフトウェアやアプリケーションを含めた各事業所の課題に対応した介護テクノロジーの導入に係る経費を助成するとともに、ふくしま介護生産性向上支援センターによる相談対応や出張展示会等を通じて、介護事業所における効果的なテクノロジーの導入・活用を促進しております。 ○引き続き、先進的な取組事例や導入効果等の情報収集を行いながら、介護現場のニーズを踏まえたテクノロジーの導入促進に取り組んでまいります。 【企画調整部】 ○　情報発信、関係人口の創出、受入体制の整備を三つの柱として、市町村との連携を図りながら、移住・定住の促進に向けて取り組んでまいります。 【生活環境部】 ○県地域公共交通計画では、「県民や来訪者が安心しておでかけできる地域公共交通ネットワークの構築」を目標の一つに掲げ、その達成状況を測る指標の一つとして、乗合バスの年間利用者数を設定しています。これを踏まえ、本計画においても同指標を採用しています。なお、ご指摘の視点も重要であり、今後、多面的な評価のあり方について検討してまいります。(生活交通課) 【危機管理部】 ○県では、福島県防災アプリの普及や県内各地域における「マイ避難講習会」の実施、町内会等の自主防災組織に対する地区防災計画の策定支援など、県民の防災意識の向上による防災・減災に向けた取組を進めております。 ○今後も、自然災害リスクの高まりを踏まえ、自助・共助・公助が一体となって地域防災力の強化を進めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
31	施策(3) まちの強靱化と賑わいの創出	岩瀬委員	1.（3)「まちの強靱化と賑わいの創出」)はKPI達成度で見ると、5項目中 4項目(全体の8割)は達成であり、「スマートシティに取り組む市町村数」では最新値33、目標7と大きく目標を上回っている。未達成の「地域のDXによる新しい価値の創出数」についても約8割達成(最新値31/目標40)であり、全体としては着実に成果を上げている。	【企画調整部】 〇ご意見ありがとうございます。引き続き、適切に進行管理を行い、着実な成果につながるよう努めてまいります。
32	施策(3) まちの強靱化と賑わいの創出	岩瀬委員	2.（資料1－3)KPI 72　地域のDXによる新しい価値の創出数 「指標の分析」欄に当KPI件数の意味とイメージが持てるよう事業の例を一つでも説明記載いただくのが良い。 例)「福島県デジタル変革(DX)推進基本方針」の「地域のDX」を推進する取組として実施した事業のうち各事業の目標値(KPI)を達成した事業の件数を示す。例)「スマート農業等技術の導入」の取組	【企画調整部】 〇いただいたご意見を踏まえ、KPIのイメージが持てるように記載を工夫してまいります。
33	施策(3) まちの強靱化と賑わいの創出	岩瀬委員	3.①インフラ(公共施設)整備 今後のインフラを考えた場合、少子高齢化に伴う税収減と職員不足により、道路や橋などのハードインフラの維持や行政サービスは一定の限界を迎えると予想される。今後は物理的なハードだけでなく、維持管理の自動化、予防保守、ICTサービスなどAI・ICTによるソフトインフラを社会インフラと位置付ける必要がある。ソフトインフラの重要性、転換の視点も意識してインフラ関連の施策を実施していただきたい。	【土木部】 〇インフラの維持管理においては、点検・診断等におけるAIやICTなど新技術の導入・活用を推進し、予防保全型への転換と維持管理の効率化・省力化を図ることで、将来にわたり持続可能なインフラの適正管理と行政サービスの確保に努めてまいります。 〇積雪のため目視できない道路を見える化し、除雪作業を支援するICT技術の導入を検討するなど、DXの更なる活用を図りながら、効率的な維持管理に取り組んでまいります。
34	施策(4) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	円谷委員	〇文化芸術の振興において、アートスタンプラリー(スタンプラリー施設訪問延べ数20,802回)や福島県芸術祭(参加行事数127件)の取組みなど、県民が日常的に文化芸術に触れ、親しむきっかけづくりが着実に推進されている点を評価する。	【文化スポーツ局】 〇総合計画に掲げている「文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合」の指標の改善に向け、引き続き、文化活動の成果発表や鑑賞の機会の提供を行うなど、県民の皆様が日常的に文化芸術に触れ、親しむきっかけづくりを進めてまいります。
35	施策(4) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	円谷委員	〇スポーツの振興において、本県のプロスポーツ連携の成果として、プロスポーツチームのホーム公式戦平均入場者数13,017人と、目標を早期に達成しており、スポーツへの関心を高める機会創出が着実に進んでいる点も評価する。 〇「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」のKPI達成に向けては、イベント開催や事業による一時的な集客にとどまらず、日常的・継続的な行動変容へどうつなげるか、いわゆる「単発イベントから継続的な行動変容」への展開については、因果関係の精査と重点的な取組の検討が必要であると考える。	【文化スポーツ局】 〇県政世論調査等の結果では、週1回のスポーツ実施率は働き世代、子育て世代が比較的低調であり、その一因として、仕事や家事の負担感があるものと考えられます。そのため、市町村や総合型地域スポーツクラブ等の関係機関とも連携し、より身近な地域で誰もがスポーツを楽しむことができる環境の創出に努めてまいります。
36	施策(4) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	円谷委員	〇また、「ふくしまマナビi」を拝見したところ、魅力的な講座が多く見受けられた。課題分析にある「講座参加者の高齢化および固定化」という観点に対して、新規受講者獲得のためには、本サイト運用の改善にとどまらず、まずは参加者拡大に向けて本サイトの更なる周知が望ましいと思われる。	【文化スポーツ局】 〇「ふくしまマナビi」については、これまでも市町村等の関係機関と連携して周知に取り組んできたところであり、今後は、若者や現役世代にもこれまで以上に活用いただけるよう、利用者目線でのユーザビリティの向上を図るとともに、SNS・動画等を活用した広報を強化するなど、更なる利用促進につなげてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
施策の方向性2　環境と調和・共生する暮らしの実現				
37	施策(1) 脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取組の推進	村上委員	○温室効果ガス排出抑制、再エネ導入、気候変動対応、循環型社会形成を一体的に進めており課題設定として適切なものと評価。脱炭素に向けた投資を行う上でコスト面を課題にあげる企業は多く、その負担を緩和する施策が必要である。 ○また、再エネによる電力供給能力を促進していくうえで蓄電池導入支援施策は重要といえる。水素ステーションの普及には、需要側であるFCV等の利用・普及が拡大することも必要であるので、普及を高めるための工夫・議論を進められたい。	【生活環境部】 ○今年度、中小企業を対象に、高効率空調機器や高効率照明機器等の高効率設備及び太陽光発電設備を導入する際の補助を行っております。 　また、金融機関等と連携した県内企業の脱炭素化を推進するための体制である「福島県地域脱炭素推進コンソーシアム」を通じて、省エネ診断の実施や脱炭素計画の策定支援など、企業の状況に合わせた脱炭素経営の支援を行っています。 【企画調整部】 ○住宅用太陽光発電設備や、事業所等で自家消費する再エネ設備に併設する蓄電池設備の導入支援を実施しているところであり、引き続き、再エネの自家消費利用を推進してまいります。 ○水素需要の拡大に向けて、燃料電池自動車(乗用車)や燃料電池トラック等の導入に対する支援等を行っております。 ○国や民間事業者の「水素大動脈構想」実現に向けたモビリティ分野の動き等を踏まえ、「福島県水素モビリティ・ステーション検討ワーキンググループ」における関係者との議論等を通じ、引き続き、水素ステーションの整備と燃料電池トラックの導入等を一体的に推進してまいります。
38	施策(2) 自然との共生(ネイチャー・ポジティブ)	円谷委員	○施策のKPIはいずれも未達成であるが、野生動物の保護管理において、イノシシ・シカ等の鳥獣による被害は深刻化しているため、その捕獲や計画的な管理は必要な取組みであり評価する。 ○また、自然体験活動の推進において、福島県内の小中学校等で行う尾瀬国立公園への教育旅行助成は、本県の豊かな自然を活用した体験型学習を継続させる取組みにつながっていると評価する。 ○自然体験活動の推進において言及されている、「自然との共生に対する意識を醸成し、豊かな自然環境を次世代に継承していく」という分析は、極めて適切な視点である。今後も、自然保護・野生動物の保護管理など他の課題達成に向け、自然体験活動の推進に取組むことが重要と考える。	【生活環境部】 　野生鳥獣については、関係機関と連携し、引き続き計画的な管理を行ってまいります。 　尾瀬国立公園の豊かな自然環境は、子どもたちが自然の素晴らしさや大切さを実感し、自然との共生について考える意識を育む上で、非常に重要な学習の場であると認識しております。今後も、尾瀬における自然体験活動を通じて、自然環境への理解を深めるとともに、自然保護や野生動物の保護管理をはじめとした幅広い環境課題への関心につながるよう、取組を継続してまいります。
39	施策(2) 自然との共生(ネイチャー・ポジティブ)	永瀬委員	○47頁、119頁2.環境と調和・共生する暮らしの実現 (2)自然との共生　「③自然体験活動の推進」 本事業においては、「相双およびいわき地方からの参加がほとんどなく、半分以上が県南、南会津地方の学校である」というが分析がある。この地域格差を是正するためには、まず事業の趣旨を再確認する必要がある。 指標の分析によると、参加状況の偏りは「事業実施場所が尾瀬であること」が指摘されている。本事業の本来の目的は、「県内の子ども達が自然の素晴らしさや貴重さを学ぶ体験を通じて、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図り、豊かな自然環境を将来に引き継いでいくことを推進すること」である。この目的に主眼を置くならば、実施場所を尾瀬国立公園に限定せず、他地域での代替案を提示する選択肢もある。 一方で、尾瀬国立公園がもつ教育的価値や体験の重要性を重視するのであれば、参加率の低い「相双およびいわき地方」に対して重点的な広報・誘致活動を展開するアプローチが求められる。事業の主眼をどこに置くかによって、今後の方向性の転換もありうる。 なお、太平洋に面した「相双およびいわき地方」では、日常的に海洋自然体験活動を通じて自然との共生を学習している可能性が考えられる。そうした地域特性があるからこそ、あえて尾瀬のような山岳・陸域の自然体験活動を提供する意義は大きい、という考え方もある。	【生活環境部】 　本事業は尾瀬国立公園が有する豊かな自然環境を重視しておりますので、参加実績の少ない相双及びいわき地方からの参加を促進するためには、これらの地域に対する働きかけが必要であると認識しております。 　引き続き、尾瀬国立公園の貴重な自然環境の中での学びが持つ魅力や価値について丁寧に伝えるとともに、初めて参加する場合の不安の軽減を図り、参加につなげてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
施策の方向性3　過疎・中山間地域の振興				
40	施策(1) 担い手の確保	平井委員	○他県では協力隊OBOGのネットワーク化とそのネットワークに伴走支援を依頼して定住率だけでなく地域や市町村の意識や態勢向上につなげている例が数多くあります。県独自の役割としてご検討いただき取組に追加いただいた方が、取組とKPIとの関連が高まると考えます。	【企画調整部】 ○本県は、市町村や協力隊OBOG、協力隊支援団体による「福島県地域おこし協力隊サポーターズクラブ」を構築し、その運営はOBOGが担っております。当クラブは、市町村への伴走支援や、現役隊員とOBOGの交流機会創出、各種相談対応等、市町村の受入体制強化、協力隊の円滑な活動や任期後の定住・定着の支援に取り組んでいます。 ○また、各種研修会の企画・運営にもOBOGに関わっていただいており、引き続き、OBOG等の知見を活用しながら、協力隊の円滑な活動と定住・定着を支える市町村のサポート体制の充実を図ってまいります。
41	施策(2) 生活環境の維持・向上	岩瀬委員	1.「(2)生活環境の維持向上」はKPI達成度で見ると、2項目中 1項目の達成であるが、未達成の「基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数」については新たな増加はないもののほぼ達成(最新値59か所/目標60か所)しており、所定の成果を上げている。	【企画調整部】 ○「基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数」の増加に向けては、「地域創生総合支援事業」による計画策定や課題解決活動への財政支援に加え、「小さな拠点・地域運営組織形成支援事業」により、その必要性の啓発、人材育成、連携強化を図っています。 ○引き続き、「小さな拠点」と、その活動を担う「地域運営組織」の形成を進めてまいります。
42	施策(2) 生活環境の維持・向上	岩瀬委員	2. ①地域医療の充実 1) 介護テクノロジー導入については、既に実績のあるサービス・アプリの導入により推進いただきたい。例えば、介護現場の生産性向上に関しては、会津スマートシティ事業の一環として、ケアラーや要介護者が、日々の出来事や心情を気軽に共有でき、家族・親族・ケアマネジャー・医師など周囲の人たちも情報共有できるアプリが導入され実績を上げている。 2) 地域医療の充実に関して広大な県域を持つ本県では遠隔医療の重要性が高い。携帯心電計などのモニタリング、オンライン診療などデジタル医療技術の地域医療への適用も視野に入れ進めていただきたい。	【保健福祉部】 1)本県では、介護現場の生産性向上を推進するため、職員・事業所間の情報共有を図るソフトウェアやアプリケーションを含めた各事業所の課題に対応した介護テクノロジーの導入に係る経費を助成するとともに、ふくしま介護生産性向上支援センターによる相談対応や出張展示会等を通じて、介護事業所における効果的なテクノロジーの導入・活用を促進しております。 　引き続き、先進的な取組事例や導入効果等の情報収集を行いながら、介護現場のニーズを踏まえたテクノロジーの導入促進に取り組んでまいります。 2)本県は、広大な県土や過疎・中山間地域を抱えていることから、地域医療を支える手段として、オンライン診療を含む遠隔医療の活用が重要であると認識しています。 このため、第8次福島県医療計画に基づき、遠隔医療の導入・普及を促進するため、遠隔病理診断、遠隔画像診断、遠隔手術指導及びオンライン診療の実施に必要なコンピューター機器・通信機器等の整備に対する補助を実施しています。 引き続き、医療機関間で専門医による画像診断や病理診断等を行うDtoD(Doctor to Doctor)の遠隔医療を推進するとともに、患者がオンライン診療を利用できる体制の整備を進めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
基本目標3　若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる				
施策の方向性1　働き方改革の推進				
43	施策(1) 多様で柔軟な働き方	樽川委員	○福島県次世代育成支援企業認証が順調に推移しており、素晴らしい。働き方改革や女性活躍の支援も充実してきており、セミナーの案内や助成金の情報も潤沢で企業現場でも感じるぐらい、県が力を入れていることが伝わっている。実態としてもワークライフバランスにおける認識は浸透しつつあり、弊社でも、2026年度より週休2日制を導入。有給も計画的取得5日分を、付与日数5日増加させるなど、一気に変えてきている。建設業現場でも、様々なDXを駆使し作業者の作業低減に向けた活動をされていることを目にする機会が増えており、県の活動が実態に即していると感じる。	【商工労働部】 ○県では、「福島県次世代育成支援企業認証制度」により、仕事と子育ての両立支援や女性活躍、働き方改革などに積極的に取り組む企業を認証し、その取組を広く発信することで、県内企業における働きやすい職場環境づくりを促進しています。 ○また、『感働！ふくしま』プロジェクトをはじめ、働き方改革や女性活躍に取り組む企業への伴走支援、セミナーの開催、各種助成・支援制度の情報発信などを通じて、企業がそれぞれの実情に応じて取組を進められるよう支援しています。
44	施策(2) 女性が働きやすい職場づくりの推進	樽川委員	○女性管理者の割合を上げていく取り組みとして、地域のロールモデルをどんどん起用して発信をおこない、各個人の士気を高めていくことが重要。チェレンジしてみようという気持ちを起こすには、家事分担や女性だけに偏る育児なども解決していくのは必須。私の場合は8:2の比率で夫が家事・育児・仕事のサポートをしてくれている。女性がTOPに立つのには、絶対的な夫のサポート無しにはやっていけない。 ○その為にも、『とも家事』をもっと県内に浸透させる取り組みに力を入れて頂きたい。	【生活環境部】 ○女性活躍の推進には男性の家事育児への参画が不可欠であり、男性の家事育児の時間が女性と比べて著しく少ない本県の現状を踏まえ、とも家事実践が更に広がるよう、企業等と連携した取組を進めてまいります。
施策の方向性2　若者の定着・還流の促進				
45	施策(1) 福島を知る機会の創出・情報発信	佐藤委員	○情報発信の「量」に加えて、「若者が本当に知りたい情報が、若者が普段触れている形で届いているか」という「質」の視点も、あわせて意識できるとよいのではないかと感じました。デジタル広告は表示8,056万回・視聴1,452万回と大きなリーチを獲得している一方、大学等卒業者の県内就職率は46.9%にとどまっており、発信が実際の企業理解や就職意向にどうつながったのかも、可能な範囲で見えるとよいのではないかと思います。 ○また、県内企業の情報発信支援やSNS運用に携わる中で感じることとして、情報発信の必要性を理解し、自社で継続的に取り組んでいかれる企業様はまだ多くはない、という印象があります。無料の支援期間中は前向きに参加いただけても、支援終了後に自社負担となると発信が止まってしまうケースも見られます。技術的な難しさというよりも、情報発信が採用や人材確保にどうつながるかを実感しづらい、という点が背景にあるのかもしれません。 発信量に加えて、支援終了後も企業が自走して発信を続けられているかという視点も、今後のKPIを検討される際の参考になるかもしれません。 ○なお、④「県が設置する就職相談窓口を活用した県外学生など若者の県内への就職決定数」について、この窓口自体をどのように周知されているのか、また、利用者にアンケート等を実施し、利用者が知りたい情報を発信内容に反映するような取組をされているのか、気になりましたので、差し支えなければ教えていただけますと幸いです。 また、『感働！ふくしま』プロジェクトについて、デジタル広告動画やテレビCM等の実施後、実際にどの程度の問い合わせ等の反響があったのかも気になりました。情報発信が問い合わせに直接つながるとは限りませんが、これだけの再生回数がある中で、もし問い合わせが発生しているようであれば、どのようなコンテンツに対する反響だったのかを分析し、今後の発信内容に活かしていけると、より効果的な取組につながるのではないかと感じました。	【商工労働部】 ○情報発信については、今年度から、若者にどのような媒体を通じて情報が届いているのか、また、どのような層にどの程度リーチしているのかなど、より詳細な調査・分析を開始したところです。今後は、こうした分析を通じて、若者が求める情報や効果的な発信方法を把握し、企業理解や県内就職につながる情報発信に活かしていきます。 ○また、情報発信にテコ入れが必要な魅力ある県内企業を対象として、企業の採用ページの制作の支援に加え、企業自身がそのページを管理運用し、定期的に内容更新できる体制を構築する伴走支援を行い、企業自身の発信力向上につながるように支援していきます。 ○県内外に設置している就職相談窓口の周知については、『感働！ふくしま』ポータルサイトへの窓口情報案内の掲載や就職支援協定校等にチラシを配布するなど、県内外の学生等を中心に広く周知を図っております。また、利用者の希望に応じたきめ細かな就職相談や職業紹介、マッチング支援を実施するとともに、定期的に企業を訪問し求人開拓を行うことで、利用者が知りたい県内企業情報の充実を図っております。 ○デジタル広告動画やテレビCM等に対する問い合わせについては、現時点で把握しておりませんが、今後は情報発信の効果を多角的に捉え、より効果的な取組につなげていくことが必要と考えております。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
46	施策(2) 経済的支援による県内就職の促進	日下委員	○新規大学等卒業者の県内就職率は 48.8%(R5)から 46.9%(R7)へ低下し、目標 58%とは11 ポイントの開きがあります。奨学金返還支援事業が対象拡大により応募が例年の3倍、認定91名となったことは評価できますが、単年で 91 名という規模では就職率を押し上げるには至らないように思います。令和7年の人口移動報告では、本県は 7,617 人の転出超過と全国で二番目に多く、東京圏の転入超過11万2,738人のうち20～24歳が8万443人を占めています。 ○若年層の流出はこの規模で起きていますので、事業の成果を認定者数で測るだけでなく、県内就職率にどれだけ寄与し得る規模なのかという観点から、目標水準を設定し直す必要があるのではないでしょうか。	【商工労働部】 ○県で行っている奨学金返還支援事業については、公務員を除く全産業分野へ県内就職する学生等に対し、奨学金返還の支援を行うことで、本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するための事業であり、当事業のみをもって、県内大学生の県内就職率に影響を及ぼすとは考えておりません。 ○また、福島労働局と共催で就職面接会等も実施しており、引き続き、本県への就職を後押しする取組を総合的に展開するとともに、きめ細かな就職相談を行い、若者の県内定着・還流を促進してまいります。
47	施策(2) 経済的支援による県内就職の促進	日下委員	○課題の分析に、「制度が学生に届くタイミング」の視点が欠けているようにみられました。三省合意の改正により、令和7年3月卒業の学生からインターンシップで得た情報を採用選考に使えるようになり、大学3年の夏から秋には実質的な入口が開いています。その段階で初めて支援制度を知っても、進路の選択はすでに動き始めています。県内高校の進路指導や保護者向けの説明を通じて、進学の前や進学した直後に「福島に戻る選択肢」と支援制度を知らせる取組を強めていただきたいです。	【商工労働部】 ○近年の大学生が、企業の主な発見ツールとして、インターンシップや仕事体験を重視していることに加えて、入社への志望タイミングが高まったタイミングでも同様の状況にあることから、インターンシップ等の実施が採用にとって非常に重要な取組になっていることは承知しております。 ○それを踏まえて、今年度から首都圏の大学生を対象に県内企業のインターンシップ等のプログラムと業界研究やビジネスマナー講座のコンテンツを複数組み合わせた就活ツアーを実施し、県内企業を効果的に認知する機会の創出をするとともに、企業自身のインターンシップ実施を推進し、若者の県内定着・還流を促進してまいります。 ○また、教育庁と連携し「県内企業を知ることができるサイト」や「奨学金返還支援制度」を伝えるチラシを卒業前の高校生に配布する取組も行っております。 ○加えて、普通科等の高校生を対象に、企業見学会やガイダンスなどを通じて、県内企業の技術や業務に関する理解を促進し、自身の就職先について具体的なイメージを醸成する機会を提供する取組を行っております。 ○また、福島イノベーション・コースト構想を担う人材を確保することを目的として、工業系の高校生を対象とした企業見学ツアーや企業説明会、保護者に対する地元企業への理解を深めるセミナー等を開催しております。 ○引き続き、県内就職への関心向上に向けた取組を進めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
48	施策(2) 経済的支援による県内就職の促進	日下委員	○受け皿となる中小企業側の視点も弱いように思います。 ○奨学金返還支援は学生への支援ですが、実際に効果を生むのは、企業が制度を理解し、求人票や説明会で打ち出せる状態になっているときです。令和8年度の初任給について、引き上げを実施する企業は大企業 65.6%、中小企業 68.2%である一方、小規模企業は50.0%にとどまっており、初任給の水準そのものでは、地方の小さな企業ほど競えなくなっています。県の事業についての企業向けの周知と申請手続の簡素化に加え、国の代理返還制度(企業が従業員に代わって日本学生支援機構へ直接返還する仕組みで、損金算入や賃上げ促進税制などの措置があります)とあわせて使えることもお示しいただけますと、活用する企業が増えるのではないでしょうか。 ○また、宮城県には「ものづくり企業奨学金返還支援事業」という制度があり、企業が従業員の奨学金返還を支援した場合に、その額の2分の1を県が補助する仕組みになっています(大卒は月 2.5 万円･3.5 万円･4.5 万円から企業が選択、最長 72 か月)。本県の制度が学生ご本人への支援であるのに対し、こちらは企業が「当社は奨学金の返還を支援します」と自ら打ち出せる形になっており、採用の現場では大きな違いになります。本県から仙台圏の大学へ進学する生徒も多いことを考えますと、進学先でこうした制度に出会った学生が、そのまま宮城県内で就職するということも起こり得るのではないでしょうか。学生ご本人への支援に加えて、企業を経由する形の支援についても、本県で導入をご検討してはいかがでしょうか？	【商工労働部】 ○本県の奨学金返還支援制度については、他県と比較しても認定者に手厚い制度となっており、令和7年度からは対象産業と対象者の制度拡大も実施し、県内企業にも当制度の積極的な活用を促しております。 ○また、国の代理返還制度について、制度を活用する県内企業を増やすべく県ホームページにおいて、当該制度の周知に努めているところです。
49	施策(2) 経済的支援による県内就職の促進	日下委員	②住まいの確保について、課題が「就労サポート機関の支援を受けて就職した若年単身者のお試し居住」に限定されているように読み取れました。施策名が「経済的支援による県内就職の促進」であることを踏まえますと、県外から本県の企業に就職する若者の初期費用(敷金・礼金や引越しの費用)など、住まいに関わる経済的な負担をどう軽くするかという視点も、あわせて課題に位置づけてはいかがでしょうか。	【土木部】 ○御意見を踏まえ、以下の文言を追加します。 ○県外から本県に就職する若者の初期費用負担を軽減できるよう手頃な家賃の住まいを提供する必要がある。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
50	施策(3) 発達段階に応じた地元企業等への愛着形成	佐藤委員	○工場見学(204回)や職業体験(1,130名参加)など、地元企業に触れていただく機会は数多く設けられていると感じる一方で、体験の内容が「企業の技術力や実績を知ってもらう」ことに重点が置かれ、そこで実際に働いている方の人柄や日々の様子、働くイメージまで感じてもらえるような、もう少しカジュアルな形の接点になっているかどうかも、あわせて意識できるとよいのではないかと感じました。特に発達段階の早い小中学生の時期には、「かっこいい会社」よりも「楽しそうに働いている人」に触れることの方が、将来の県内就職を考えるきっかけになりやすいのではないかと思います。 ○成果指標についても、実施校数や参加人数に加えて、体験後のアンケート等で「その企業で働いてみたいと思ったか」「知っている県内企業の数が増えたか」といった、生徒本人の意識の変化を数値で把握できると、取組の効果や改善点がより見えやすくなるのではないかと思います。 ○また、③の「ふるさと福島就職情報センター」については、相談に来られた方が何をきっかけに福島へ戻ろうと考えられたのかを把握されているのか気になりました。進学や就職で一度県外に出た方の中には、結婚や出産、転職のタイミングなど、しばらく経ってからUターンを考える方も多いのではないかと思います。相談窓口を利用するタイミングだけでなく、県内企業の情報や地元で働くことの魅力を、県外に出ている間も継続的に届けられる仕組みがあると、いざ「戻ろうかな」と思ったときに、県内企業を思い出してもらいやすくなるのではないでしょうか。 ○あわせて、実際にUターンをされた方に、どのようなタイミングで、何がきっかけで地元に戻りたいと思うようになったのかを語っていただく機会(先輩の実体験を聞ける場等)を、工場見学やインターンシップとあわせて設けられると、小中高生にとっても「地元で働く」ことをより具体的にイメージできるきっかけになるのではないかと感じました。	【商工労働部】 ○小中学生向け企業見学や職業体験イベントについては、地域への愛着や興味の喚起するとともに、職業観の醸成を促すことを目的に実施しております。小中学生向け企業見学においては、今年度から製造業以外のすべての業種も対象として企業募集と見学を実施しており、より、企業やそこで働く人の魅力を感じてもらえるよう取り組んでいきます。 ○指標とは別にアンケートは実施しており、昨年度実績として、小中学生向け企業見学については「見学した仕事に興味が持てたか」に82.2%が興味を持ったと回答があり、職業体験イベントについては「参加したプログラムの運営企業への関心は高まったか」に92%が高まったと回答があり、効果を実感できています。 ○時間をおいてUターンした方の戻ったきっかけについては、把握しておりませんが、引き続き『感働！ふくしま』プロジェクトポータルサイトの企業情報や求人情報を充実させることで、より効果的な支援につなげていくことが重要と考えております。 ○また、進学を希望する高校生を対象に、県内企業に就職した先輩社員が大学進学後にUターンした経験談や就職活動を伝える社会人講話を実施しており、将来、地元で活躍する選択肢を広げる取組を行っております。
51	施策(3) 発達段階に応じた地元企業等への愛着形成	佐藤委員	○上記2つの施策に共通して感じたこととして、県内定着を進めていく上では、「若者に福島を知ってもらう施策」に加えて、「県内企業が若者から選ばれるための努力をしていく施策」も、あわせて進めていけるとよいのではないかと感じました。行政が接点をつくり、企業が選ばれる努力をし、若者が知りたいことを伝える、という3者がうまくかみ合っていくと、行政の発信施策が一区切りついた後も、情報発信や採用活動が自然に続いていくような状態に近づいていくのではないかと思います。	【商工労働部】 ○県内定着を進めるため、県では、企業見学やアウトオブキッザニアなどを通じて、若者が県内企業や仕事を知る機会を設けるとともに、県内企業の魅力や働く人の姿、職場環境など、若者が知りたい情報の発信に取り組んでおります。また、企業に対しては、ワーク・ライフ・バランス推進塾や専門家による伴走支援を通じて、若者から選ばれる職場づくりや組織風土の改善を支援しております。こうした取組を一体的に進めることで、若者の企業理解を深めるとともに、企業自らが継続的に情報発信や採用活動に取り組む環境づくりを進めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
施策の方向性3　中小企業等の振興				
52	施策(1) 中小企業等の成長力強化	樽川委員	○実際に中小企業が自社の課題をしっかりと把握できているかが重要。どこにでも当てはまる、物価高騰や人件費高騰、人材不足等、課題がマンネリ化していないか。本気で事業改革をするにしても、まずは自社を知ること。課題を顕在化することが重要。結果にコミットするような、具体的な手を打っていかなければ、全く取り組む意味がない。自社の強みを発揮すること、自社の弱みを知り改善すること、同時に行っていくスピード感が重要。弊社では、既存事業の顧客見直しや品質力の強化による価格転嫁、自社商品の立上げと販路拡大により軌道に乗せ、この両輪を回すことで利益体質へ転換させるという過渡期。 ○企業が成長する為には本当に必要な打つ手をまずは見つけなければならない。 ○DX・AIも重要な課題だが、企業それぞれに見合った支援も必要。 ○特許の獲得が本当に中小企業の成長に繋がるのか？	【商工労働部】 ○県では、定期的に商工団体や経済団体との意見交換や地方振興局等の事業者訪問を通じて、事業者の現状や課題の把握に努めるとともに、それらを元に事業者の声を反映した事業の構築に取り組んでおります。 ○また、「生産性向上推進事業」、「小規模企業者等いきいき支援事業」、では、専門家派遣や商工団体等の第三者による伴走支援を前提とした制度設計となっているため、事業者ごとの課題を事前に整理し、より個別のニーズに即した形で補助金等の支援に繋げることとしています。 ○中小企業の成長のためには、様々な取組が必要と思われますが、特許の取得も、企業の優位性確保や成長のため重要なものと考えております。県としては、福島県発明協会等の関係機関との連携の下、特許等の知的財産の観点を含む企業支援に、引き続き取り組んでまいります。
53	施策(2) 人材育成・人手不足への対応	塩澤委員	②産業人材の育成 令和7年度の主な取組状況に県内工業高校等を対象としての記載あり。 また、今後の取組の方向性に従来の高校性向け事業に加えと記載あり。 →　人材育成・人手不足への対応という視点であれば、工業高校等などの限定対象は、範囲を狭めるため、県内の高等学校を対象に取り組む必要があるのではないか。	【商工労働部】 ○主な取組として記載している「福島イノベ構想推進産業人材確保事業」では、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成を目的とした教育庁の事業と対象校の棲み分けを行っており、本事業では工業高校を対象としております。 ○なお、「『感働！ふくしま』プロジェクト」の「高校生向け県内就職関心向上事業」において、県内の普通科等の高校生も対象に、企業見学会やガイダンスなどを通じて、県内企業の技術や業務に関する理解を促進し、自身の就職先について具体的なイメージを醸成する機会を提供する取組を行っております。
54	施策(3) 魅力ある職場づくり・情報発信力の強化	塩澤委員	意見なし。	ー

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
施策の方向性4　新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進				
55	施策(1) 次世代産業の育成	岩瀬委員	1.(1)「次世代産業の育成」はKPI達成度で見ると、5項目中 4項目(全体の8割)は達成・見込みであり、未達成の「再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数」についてもほぼ達成(最新値112/目標113)であり、全体としては着実に成果を上げている。	【商工労働部】 ○引き続き、医療関連産業や航空宇宙産業を始めとする次世代産業の育成・集積を進めてまいります。
56	施策(1) 次世代産業の育成	岩瀬委員	2. 国の進める戦略産業クラスター計画の17の重点分野の内、東北地域ではAI・次世代半導体、モビリティ(航空宇宙・ロボット)、エネルギーが設定された。イノベーションコースト構想で推進してきたロボット事業に加え宇宙産業推進の好機であり、当分野では実証のための国内有数の施設RTFがあることから競争力も高いため、ロボット分野、宇宙産業はより一層推進すべきと考えます。	【商工労働部】 ○県としても、ロボット・ドローン分野と宇宙産業は、本県の強みを生かせる重点分野であると認識しております。これまで福島イノベーション・コースト構想の下、RTFを核として研究開発・実証環境の整備や企業集積を進めてきており、多くの関連企業の進出や実証実績の蓄積が図られてきました。 また、宇宙分野においても、南相馬市を中心に関連スタートアップの集積が進みつつあります。 ○引き続き、今後予定している地域産業クラスター計画の策定を契機に、RTFやF-REIなど本県が有する強みを生かしながら、研究開発から社会実装、事業化、サプライチェーン構築までを一体的に支援し、さらなる産業集積と競争力強化に取り組んでまいります。
57	施策(1) 次世代産業の育成	岩瀬委員	3.「次世代産業の育成」には、人材育成も必須で大きな課題となる。「取組状況」、「今後の取組の方向性」では人材育成には触れていないがイノベーションコースト関連分野、航空宇宙産業分野、グリーン産業分野の人材育成の記載が必要では。 尚、3－(2)②「産業人材の育成」では地元定着の観点での取組として高校向け施設見学、即戦力確保など記載があるものの、次世代産業の人材育成の内容とは異なる。	【商工労働部】 ○次世代産業に関する人材育成に関して、ロボット・航空宇宙産業については、将来人材の裾野拡大を目的に例年「ロボット・航空宇宙フェスタ」を開催し、県内高校ロボット競技大会上位8チームの高校生らによるステージ登壇・製作したロボットのデモンストレーションを実施しております。 ○また、グリーン産業分野については、再エネ関連産業に係る人材育成を進めるため、テクノアカデミーや県内工業高校、大学の学生に対する出前講座や県内企業に対する風力メンテナンス関連の研修を実施しております。 さらには福島大学と連携し、福島大学水素エネルギー総合研究所の開設等による水素関連の高度専門人材の育成にも取り組んでいるところです。 今後も関連産業の人材育成に引き続き取り組んでまいります。
58	施策(1) 次世代産業の育成	岩瀬委員	4. 企業規模の大小に関わらず、今後の産業振興、行政効率化にはAIの利活用は必須であり、人間の適切な介在(モニター、判断、制御等)の上でAIを使いこなす人材の育成は重要な視点である。「次世代産業の育成」、「教育の充実」では「今後の取組の方向性」などの箇所にはAI人材育成の認識、記載があってしかるべきではないか。尚、下記にはAI人材育成に関しての記載はない。 中小企業の振興－(2)②「産業人材の育成」p70 教育の充実－(2)②探究・STEAM教育の充実p26	【教育庁】 ○国の高校教育改革に関する基本方針において、AI・ロボット等の活用を担う人材の将来的な不足が見込まれていること等から、県教委として高校教育改革に着手し、未来社会を切り拓くイノベーションを創出し、持続可能で豊かな地域社会を実現することを目指して、フィジカルAIクリエイターの育成等に取り組んでおります。 ○総合戦略においても、STEAM教育等の推進を通じて、創造性あふれ新たな価値を生み出すリーダーの育成を掲げており、AI人材育成も含め、未来を切り拓く資質・能力の育成に取り組んでまいります。 【商工労働部】 ○テクノアカデミー郡山において、AIに関する基本的な知識やAIの原理について学ぶとともに、画像解析技術を活用した認証システムの実習を通して、実践的なスキルの習得を目指しております。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
59	施策(2) 企業誘致の推進と立地企業の振興	村上委員	○「新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進」は、復興の加速と持続的な地域経済の形成に向けた重要な政策である。そうした中で、福島イノベーション・コースト構想は、ロボット・ドローン、エネルギー・環境、医療、航空宇宙、農林水産など将来成長が期待される分野を対象としており、研究開発型企業を呼び込むうえで高い訴求力を有し継続的な企業誘致にもつながり、地域企業との協業関係を深めることで相乗効果が期待できる。継続して強く打ち出して頂くことが望まれる。 ○またそれと同時に、企業が企業進出・立地を検討するうえでは、金銭的な補助のみならず、本基本施策の基本目標である「ひと(＝やりがい・生きがい)」「くらし(＝安心や生活基盤など)」などで掲げている各取組の成果にも密接に関係してくることから、それらの実現を期待したい。	【商工労働部】 ○引き続き、本県の優れた立地環境や税制等の優遇策、補助制度の支援策を積極的かつ効果的に情報発信し、戦略的な企業誘致活動を図るとともに、企業やその企業で働く従業員が「福島に立地したい、福島に住み続けたい」と思えるよう、各基本目標の達成に向け、取組を進めてまいります。 【企画調整部】 ○福島イノベーション・コースト構想の取組等を通じて、地域に魅力的な産業を創出し、持続的に人や企業が集う環境を整備していく取組を実施しており、これまでの取組により新たな産業の芽も生まれております。 ○こうした成果について、メディア発表会やセミナー、動画等で広く発信しながら、企業や担い手が集う好循環を創り出し、関係機関と連携のもと、取組を一層進めてまいります。
60	施策(3) 起業・創業支援	円谷委員	○KPIは未達成であるが、創業支援サイト「ビズスタふくしま」において、起業支援情報や起業家の取組に加えイベント・セミナー等の開催が発信されており、活発な情報提供がなされている点を評価する。 ○また、「ふくしまベンチャーアワード」や「スタートアップツアー」の企画等、起業家育成に向けた多様な取組みをされている点は、機運醸成につながるものであり評価する。 ○スタートアップツアーの参加者については、実際に何件の起業や拠点設立、雇用創出に結びついたかの追跡・効果検証を実施することで、施策の高度化や創業後の定着促進への次なる施策検討につながるものと考える。	【商工労働部】 ○引き続き、起業・創業支援に係る情報発信を始め、起業意識の向上や起業家・事業者を呼び込む取組を進めてまいります。 ○スタートアップツアーの参加者に対しては、ツアー内容に関するアンケートを実施しているほか、本県が実施する起業支援事業への応募状況を確認するなど、フォローアップをしております。こうしたアンケート結果等を踏まえた施策を進めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
施策の方向性5　農林水産業の成長産業化				
61	施策(1) 農林水産業の担い手確保	川口委員	○新規就農者の確保・育成を進めることは重要ですが、新しい農家を 1 人増やすことと、今いる農家を 1 人辞めさせないことは、どちらも担い手確保だと思います。今後の取組では、新規就農者への支援だけでなく、現在農業を続けている人が経営を継続できるための支援にも、より力を入れていくべきだと思います。また、新規就農者数などの件数だけでなく、その後どれだけ定着しているのか、既存の農業者も含め地域の農業が維持されているのかというところまで分析が必要かと思います。	【農林水産部】 ○県では毎年9月に、前年度に就農した新規就農者数及びそれらに係るデータを発表しており、定着率についても就農して5年目まで発表しているところです。委員の指摘のとおり、就農後の定着率についても課内で分析しており、次年度の事業構築など検討してまいります。
62	施策(2) 農林水産物のブランド力向上	日下委員	○第三者認証GAP等の取得経営体数は 787(R7)で、目標 1,800(R12)とは大きな開きがあります。ただ、気になりますのは数の伸び悩みよりも、774(R5)、811(R6)、787(R7)と、直近で前年を下回っている点です。新たに取得する方より、更新をやめる方が上回っているのではないでしょうか。本県は「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」以来これを推進している上での横ばい・減少ですので、継続年数や更新率を指標に加え、なぜ維持されないのかを把握した上で、更新に係る費用と事務負担の軽減などへの取り組みがあっても良いのではないでしょうか？	【農林水産部】 ○第三者認証GAP等の取得経営体数は、認証GAPの取得推進を掲げた「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」を行った時点で9経営体(平成28年度末)から、オリンピック・パラリンピック東京大会を契機として、大きく伸びてきましたが、近年は横ばい傾向であり、令和7年度に初めて前年割れとなっております。令和7年度の認証件数(年度末403件)としては、新規認証が34件、辞退件数51件(いずれもGAPの種類ごとのべ件数)となっております。認証GAPを辞める理由として、経験年数に関わらず、高齢化や経営の中止、価格や販路などのメリットが感じられない、記帳などの負担などが挙げられております。継続年数が長いほど経営改善効果が高まるという農業総合センターの研究成果や優良事例も活用しながら、団体認証や農業法人、若い農業者などを重点に個別の事情に応じてきめ細かに認証取得・継続を支援してまいります。なお、他県に比べ手厚い認証取得・継続更新の経費支援は継続しており、認証に係るICT活用や団体認証の事務局への支援、消費者の理解促進や実需者とのマッチングなどを講じております。
63	施策(2) 農林水産物のブランド力向上	日下委員	○6次化について「タコシウマイ」製造・販売に取り組んでいる視点から、6次化事業者が最も行き詰まるのは商品開発ではなく、その先の「量産体制の構築」と「継続的な取引先の確保」である。令和8年度に「販路開拓コース」を新設する方向性は的確であり、強く賛同します。ただし、展示会への出展は一過性で終わりやすいです。 出展後の商談進捗の管理、ロット・価格・納品条件の調整といった、成約に至るまでの伴走支援の他、商品を運ぶ物流コストは、中小の加工事業者にとって販路拡大の最大の壁となっている。県内事業者の共同物流・共同保管など、個社では解決できない部分への支援があると良い。	【農林水産部】 ○御指摘のとおり、6次化事業者にとっては、商品開発後の量産化や安定した販路の確保が大きな課題と認識しております。県としても、今年度から、商品開発後の「売れる仕組みづくり」など、出口支援を強化しております。 ご賛同いただいた「販路開拓コース」では、展示会出展後の商談成約を見据え、価格設定や取引条件、製造ロット等について、専門家によるフォローアップを行うカリキュラムとしております。 また、量産化については、引き続きOEM・委託製造等による事業者間連携を促進するとともに、消費者までを含む、多様な主体が連携した商品開発を支援し、商品開発から販路定着までの一気通貫型の支援を進めてまいります。
64	施策(2) 農林水産物のブランド力向上	日下委員	○ブランド力の向上には、海外市場も視野に入れてはいかがでしょうか。県産農産物の輸出額は476 百万円(R6)と、令和 12 年度の目標 400 百万円を既に上回っており、目標が実勢に追いついていないように思います。また輸出支援は施策(4)に置かれ、ももやなし等の果樹が中心で、加工品や水産物は入っていません。県は台湾やタイ等に現地窓口を持っていますので、この足がかりを活かし、特定の国に偏らせず複数の市場へ広げる形で、ブランド力の向上と輸出を一体で捉えていただきたいです。	【観光交流局】 ○令和6年度の県産農産物の輸出額が令和12年度の目標を上回っておりますが、農産物については、価格の変動が大きく、気象条件により輸出量も大きく影響を受けることから、状況を注視しながら施策に取り組んでいるところです。 ○なお、県産品の輸出促進については、「基本目標4　施策(2)県産品のプロモーション(セールス)」に位置付けており、米国や欧州、豪州においても、日本酒を始め、加工食品、水産物等のプロモーションを実施するなど、県内事業者の販路拡大を支援しております。 ○今後も、輸出関係事業者との連携を密にしながら、更なる販路の拡大に取り組んでまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
65	施策(3) 生産基盤の強化	川口委員	○スマート農業の導入など、生産基盤を強化する取組は今後も必要だと思います。一方で、導入件数を増やすだけではなく、実際に人手不足の解消や省力化、農業所得の向上につながったのかどうか。また、近年の猛暑や豪雨などは生産現場に大きな影響を与えているため、かん水設備や高温対策など、気候変動に対応して安定した生産を続けられるための基盤整備も、今後さらに進めていくべきだと思います。 ○GAP 等の認証取得については、774 経営体から 787 経営体と増えているものの、令和 12 年度の目標 1,800 経営体とはまだ大きな開きがあります。取得を勧めるだけでなく、取得にかかる農業者の負担に対して、販路拡大や販売価格など、どのようなメリットがあるのかを検証し、農業者自身が取得する意義を感じられるような取組が必要だと思います。	【農林水産部】 ○スマート農業技術については、現場で実証しその効果検証を行いながら技術の普及を図っており、経営や産地に応じた技術体系の構築が重要であることから、今年度からはスマート農業等技術の導入効果を最大限に高めるモデル構築に取り組んでいるところです。また、県農業総合センターにおいて温暖化や担い手減少・省力化に対応した技術開発を行っており、これらの成果を活用しながら、省力化・所得向上や安定生産・品質向上につながるよう、引き続き取り組んでまいります。 ○第三者認証GAP等の取得経営体数は、平成28年度の9経営体から大きく伸びましたが、近年は横ばい傾向です。毎年新規認証者がでる一方で、認証を辞める農業者もおり、高齢による経営の中止や構成員や従業員の変化による取組の中止、価格や販路などのメリットが感じられない、記帳などが負担であるなどが理由として挙げられております。これに対し、継続している農業者には雇用管理や記録、農場内の整理整頓、販路の拡大、価格の上乗せなどを評価する方もいます。 他県に比べ手厚い認証取得・継続更新にかかる経費の助成、普及指導員や専任のGAP推進員を配置して農業者の個別事情に応じた相談や支援を行っています。また、メディアでの情報発信やイベント等による消費者の理解促進や実需者のニーズ把握とのマッチングなども進めています。GAPの効果が現れるような認証者を着実に積み増ししてまいりたいと思います。
66	施策(4) 農林水産物の消費・販路拡大と流通促進	川口委員	○県外での販売店数や輸出額が伸びていることは成果だと思います。一方で、県産食材を積極的に購入する県民の割合が低下していることは気になります。今後、県外や海外への販路拡大を進めると同時に、県民が普段の生活の中で県産品を選びやすくする取組にも力を入れていただきたいです。スーパーや直売所、飲食店、学校給食など、身近なところで県産農林水産物を購入・消費する機会を増やすことが、地域の農業を支えることにもつながると思います。	【農林水産部】 県内量販店や直売所等において、知事等によるトップセールスやフェアを開催し、県産食材の購入機会を創出するとともに、飲食店や宿泊施設等と連携し、県産食材の魅力を県民の皆さんに発信してまいります。 また、学校給食での食育活動や県産食材の活用、農林漁業体験を充実させ、県産食材に触れる機会を増やすことで、子どもや若い世代に対する県産志向への意識醸成を図ってまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
基本目標4　国内外から福島への新しい人の流れをつくる				
施策の方向性1　移住・定住の促進				
67	施策(1) 移住環境づくり	矢部委員	意見なし。	ー
68	施策(2) 移住に向けた体制整備と情報発信	矢部委員	○移住者数・空き家活用例についての実績値が上がっていることは良い結果であるものの、①の住まいの提供に関しての主な取り組みが、現在は県営住宅の貸し出しとなっているが、空き家活用についての取り組みを積極的に行う必要があると思います。特に、相続放棄などが今後増加していく見込みの高い過疎地においては、相続や売買についての一般的な知識やプロセスが認知されていないケースが散見されています。空き家の相続や空き家を手放す場合のプロセスについてわかりやすい解説や法的手続きのサポート、特に不動産業におけるビジネスメリットが薄い物件等については積極的な対応策を講じていく必要を感じています。また、リノベーション事例の紹介や、リノベーション産業の活性化を行なっていくことも一つの策ではないでしょうか？②の仕事の紹介やマッチングにも繋がりますが、リノベーション産業の活性化と同産業への就業機会を接続することで、福島県はリノベーションによるまちづくりが活発なイメージを創出していくことは一つの解決策であると感じています。	【土木部】 ○県の空き家活用に係る取組については、空き家対策総合支援事業の実施により、県外移住者等が取得した空き家の改修費用を補助する市町村を支援しております。また、県HPでは、空き家の所有者・管理者向けに、空き家を管理・処分した場合の所要額をシミュレーションしてもらうリーフレットを掲載しているほか、空き家改修の事例などを掲載しています。その他の意見につきましては、参考にさせていただきます。
69	施策(3) 移住を見据えた関係人口の創出・拡大	矢部委員	○関係人口の創出については、キーパーソンや移住者コミュニティ創出などの取り組みも功を奏していると感じています。移住コーディネーターや体験移住の取り組み、移住情報の発信、テレワークやワーケーションの推進なども以前に比べて大変活発になってきていると思います。実際に、それらのインパクトが数字にも表れていると思います。よりこの流れを強くするためには、関係人口創出施策と観光施策の相関性、すなわち実は移住体験交流そのものが地域づくりに資するツーリズム＝観光まちづくりとして成立していく流れを後押ししていくことが良いのではないでしょうか？	【企画調整部】 ○ご指摘のとおり、関係人口を創出していくためには、観光の切り口も重要だと考えており、今年度新たに関係人口ポータルサイトを構築し、県内の交流イベント、ボランティア活動等の情報と、周辺の観光情報を組み合わせた滞在プランを紹介し、継続的な来訪の促進を図ることとしております。 ○引き続き、観光施策とも連携し、関係人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
施策の方向性2　交流人口の拡大				
70	施策(1) 観光振興	渡邉 委員	○DCや「ふくしま観光商談会」、キャラバンなどのレガシーな誘客施策は、現代において効果が薄れてきている感がある一方、莫大な予算が必要になり効果測定が難しい面があるので、在り方を再考する時期に来ている感じがします。 海外窓口設置に関しては、旅行博出展対応や商談会対応以外にどのようなPR手段を取って頂いているのか我々に見えない部分があるので評価が難しく、予算にあった効果があったのか知りたいところです。海外窓口を置くのであれば、彼らへの戦略を明確に指示することが大事かと思います。 今後は例えばですが、 ・効果測定が容易な、戦略を緻密に練ったデジタルマーケティング割合を増やす ・台湾などの成功モデル以外の国で、県と結びつきの強いAGTを選定し支援する ・一過性で終わってしまうイベント(スタンプラリー等)以外に予算配分する ・6つの百名山を題材にしたトレイルルート等の持続可能なコンテンツ整備 等が一部ですが必要になるのではないでしょうか？ ○すべては観光戦略にかかってくることであり、その策定には現場を知る経験値の高い人材が必須と感じます。その為には、DMO機能を国が求めている現在、福島県観光シンクタンクとしての仕事を担う組織の機能向上と、地域DMOとの連携が必要になってくるのではないかと思います。	【観光交流局】 ○今回のDCにつきましては、前回の2015年DCと比較し、紙媒体による情報発信を一定程度抑制する一方、WEB広告やSNS等のデジタル媒体を活用した情報発信の比重を高めるなど、旅行者の情報収集手段の変化を踏まえた取組を進めてまいりました。今後も、デジタルマーケティングの手法を積極的に取り入れながら、社会情勢や旅行者ニーズの変化を的確に捉え、効果的な情報発信や誘客施策の展開に努めてまいります。 ○海外窓口につきましては、旅行博や商談会への対応に加え、SNS・WEBサイトの運営、ニュースレターの配信、現地旅行会社への営業活動、インフルエンサーの招請など、継続的な情報発信や旅行商品の造成支援を行っております。今後は、宿泊者数や旅行商品造成数などの成果指標を活用しながら効果検証に努めるとともに、国・地域ごとの市場特性を踏まえた戦略的なプロモーションの実施や、本県の強みであるトレッキング、サイクリング、スキー等のテーマ性のあるコンテンツの磨き上げ、高付加価値な旅行商品の造成などに取り組み、持続的な誘客につなげてまいります。また、誘客や周遊に係るイベントにつきましても、その効果を検証しながら、実効性の高い手法への重点化や見直しを図ってまいります。 ○地域DMOや市町村、観光事業者等との連携を一層深めながら、地域資源を生かした観光地域づくりを推進してまいります。また、専門的な知見や経験を有する人材の活用や育成を図りながら、本県の観光資源の更なる磨き上げや持続的な誘客の実現に取り組んでまいります。
71	施策(2) 県産品のプロモーション(セールス)の強化	渡邉 委員	○日本酒においては県の代表的な産品であり、様々な施策が結果を残しているので引き続きPRしていくこと必要と感じます。しかし、日本酒以外にも県のキービジュアルとなる産品は存在するが、注目を集めきれず苦戦しており、担い手がいなくなる危機に瀕している業種があるので支援をしていただけると有難いです。 例えば、からむし織や漆文化等。	【観光交流局】 ○日本酒は本県を代表する県産品として国内外で高い評価をいただいており、引き続き積極的な情報発信と販路拡大に取り組んでまいります。 ○また、ご意見のとおり、工芸品をはじめ、味噌・醤油などの発酵食品などの地場産業についても本県の貴重な地域資源であり、その魅力を広く発信していくことが重要であると考えております。 ○このため、県では、展示会や商談会への出展支援、首都圏アンテナショップ等を活用した販売促進、専門家との連携による商品開発・高付加価値化、デジタル媒体を活用した情報発信に取り組むとともに、人材育成・後継者確保にも取り組んでいるところです。 ○今後も、市町村や関係機関と連携しながら、県産品の販路拡大に取り組んでまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
72	施策(3) 交流拠点施設等とのネットワークの活用	渡邉委員	○福島空港利活用に関しては、期間限定でも良いので国内外に就航先を増やさないと利便性が上がらないと感じますが、立地上の問題で利用者を増やす事がかなり難しく苦労されているだろうなと思っています。 なくすことも場所を変える事もできない中、職員の方も頭を抱えている事だろうと推測できます。引き続き、頑張ってください。 ○道路に関しては、広域経済圏を想定した導線づくりを推進して頂きたいです。 （もう想定していたら失礼しました） ○浜中会津の各地域で東西南北に抜けるルートがあると、他の経済圏からの流入促進と交流が増えるのではないかと思います。会津地域から見ると、山形、新潟に抜けるルート、また南会津から日光に抜けるルートが整備させると福島県を周遊可能な観光経済圏が活性化可能だと思います。	【観光交流局】 ○福島空港利活用につきましては、国内線は、大阪、札幌の定期路線の利用に加え、乗り継ぎによる九州、沖縄への運航をしております。また、利用者ニーズが高い各種チャーター便の運航を航空会社、旅行会社に働きかけております。国際線については、台湾便の一層の利用促進に取り組みながら、韓国便などアジアを中心にチャーター便誘致を積極的に行っております。 今後も双方向での需要喚起を図り、福島空港の利活用に取り組んでまいります。 【土木部】 ○広域経済圏を想定した導線づくりとしまして、土木部の個別計画である、ふくしま道づくりプランにおいて、県土の骨格となり、広域的な物流・観光や救急医療等を担う路線を基幹的な道路として位置づけており、県内の7つの地域や県外との連携・交流を強化し、安全で活力ある県土基盤を構築するため、整備を推進しているところです。 ○特に、喜多方から南会津を結ぶ会津軸や、いわきから南会津を結ぶ南部軸の整備が必要と認識しており、会津軸を担う会津縦貫北道路や会津縦貫南道路、南部軸を担う国道289号等の整備を推進してまいります。 ○また、高速道路の4車線化や直轄国道の整備につきましては、整備促進が図られるよう関係機関と連携し取り組んでまいります。
73	施策(4) ふくしまとのつながりづくり	平井委員	○取組を拝見すると、福島の良さが伝わらない、つながりづくりができていない、特に若い世代において、風評と風化にあるというロジックになっているのですが、この仮説は検証された根拠のあるものなのでしょうか。かなり強い仮説、つまり体感的にはわからなくはないが実証が難しく政策評価になじまないロジックモデルだと考えます。 ○アウトカムを稼ぎたいのであれば、②の取り組みにあるようなメディア・インフルエンサーといった媒介者に積極的に働きかけるのが効果的だと考えます。学生に働きかけるときも、ゼミや大学の地域連携部局スタッフ、学生サークルや学生が登録しているセミナーや就活サイトなどとの共同を進めるという考え方です。	【総務部】 ○イオン、阪急阪神、ビームスをはじめとする民間企業14社との連携においては、各社が持つ強力なネットワークを活用し、複数年にわたって「本県の今と魅力」を発信いただいています。また、企業と連携した首都圏等でのイベントも実施することで、県が日頃直接アプローチすることが難しい層にも本県への関心を広げ、新たな関係づくりにつなげています。 　若い世代については、本県の情報が届きにくい西日本の大学生を対象としたスタディーツアーを実施しています。参加者へのアンケートでは、参加前の本県に対する主なイメージとして、「原子力災害により帰還困難な地域がある県」といった回答が依然として見られる一方、ツアーへの参加を通じて、本県に対するイメージがより具体的かつ肯定的なものへ変化する傾向が確認されており、施策の効果検証や政策評価につなげることが可能であると考えています。 ○アウトカムについては、令和7年度のスタディーツアーに参加した大学生が、福島で得た経験や学びを、学園祭のブースを通じて知人や来場者に発信したほか、サークル活動や大学主催のイベント等でも情報発信を行いました。このように、参加者自身が新たな発信者となり、それぞれの地域で本県の今を伝える展開も生まれています。 　引き続き、直接の参加者への働きかけに加え、参加者等の媒介者を通じて情報を広く波及させることの重要性を意識しながら、取組を進めてまいります。
74	施策(4) ふくしまとのつながりづくり	平井委員	○社会減対策には、特に転入者/転出者の比率をKPIにするのであれば、転出者を抑制するだけでなく転入者を増やす必要があります。だとすると、本取組の②に海外がターゲット化されているように、県外、海外の学生に対しても働きかけを行うことも有効ではないでしょうか。その意味では県外・海外のゼミや大学の地域連携部局スタッフ、学生サークルや学生が登録しているセミナーや就活サイトなどとの共同も一挙両得（1つの施策で複数の目標に寄与しうる）になると考えます。	【企画調整部】 ○本県への転入の前段階として、県外等の学生との関わりは重要だと考えております。県外大学との包括連携協定に基づく取組の推進や、ふくしま共創チームの学生を中心とした活動に県外学生の視点も取り入れるなど、県外の大学・学生との継続的な関わりの機会の創出に努めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
75	全般的な御意見	日下委員	（資料1－3関係） 〇指標一覧では未達成の指標が相当数に上りますが、調書の課題欄は前年と同様の記述にとどまるものが見受けられました。未達成の指標については、要因を分けて捉えた分析と、それを踏まえて取組をどう変えるのかを、施策ごとに明示していくことが必要だと思います。	【企画調整部】 〇ご指摘のとおり、指標に基づき事業を検証し、より効果の高い取組へつなげることは重要であると認識しております。ご意見を踏まえ、施策ごとの事業評価について検討してまいります。
76	全般的な御意見	日下委員	（資料1－7関係） 〇人口減少対策加速化事業）各地方振興局が地域の実情に応じて取り組む枠組みは有効であり、相双地域の地域資源再発見事業・人材確保支援事業も方向性は妥当だと思います。ただし、15 事業が単年度で並列的に実施されており、成果が単年で途切れてしまうことを懸念しています。効果の高かった取組は複数年の継続を前提とし、他地域へ横展開する仕組みを設けていただきたいです。	【企画調整部】 〇人口減少対策加速化事業における各取組の成果や課題については、庁内ワーキンググループ等を通じて、関係部局や地方振興局間で共有しております。 〇また、効果の高い取組については、成果を踏まえて内容の充実・改善を図りながら継続して実施するとともに、他地域への横展開を検討するなど、地域の実情に応じた人口減少対策の強化につなげてまいります。
77	全般的な御意見	日下委員	〇全体を通しての意見として、人口減少を前提とした「少ない人数でも成り立つ福島」をどうつくるかという視点を持つことも大事だと思います。今回の評価調書を拝見しますと、AIに関する記載はオンデマンド交通など数か所にとどまっているように見受けられました。人口が減っていくことは避けられない前提ですので、人を増やす取組と並んで、一人ひとりが担える仕事の幅を広げる取組が要になると思います。AIは、その最も現実的な手立てではないでしょうか？ 〇特に、中小企業や小規模事業者にとってのAIは、人手が足りないから使うというより、そもそも専任者を置けない仕事――求人票づくり、広報、受発注、在庫や生産の計画、多言語対応――を成り立たせるための道具です。ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業は、令和7年度の実績がセミナー参加112 名、導入経費補助 12 件とされていますが、県内の企業数を思えばごく一部にとどまります。DXという言葉を掲げるだけでなく、実際に手を動かせるところまで伴走する支援を、規模を広げて進めていただきたいです。 〇あわせて、若い世代にとって「福島でAIやデジタルに触れられる」ということ自体が、県内に残る理由にもなると思います。福島イノベーション・コースト構想の取組を、研究機関や大手企業だけでなく、県内の中小企業や高校・大学での学びとつなげていただければ、仕事の魅力と人の流れの両方に効いてくるのではないでしょうか。人口減少対策は、暮らしの安全と、仕事の生産性と、未来への期待の三つが揃って初めて動き出すものだと考えています。	【商工労働部】 〇「今後の取組の方向性」に記載しているとおり、今年度からは、中小企業におけるDXの推進は、生産性向上を図る手法の一つとして、新規事業の「中小企業『賃金UP』応援事業」の小事業「中小企業等生産性向上推進事業」の中で対応していくこととしております。生産性向上というより幅広い観点になりますが、専門家を派遣して生産性向上の計画の策定及びその実行を支援するとともに、省力化・効率化等を図るための機器・設備やITツール・システムの導入費用の一部補助も行う事業で、専門家派遣は130社、導入費補助は200社を目標に事業を実施しているところとなります。 【企画調整部】 〇AIの活用に関する貴重な御意見をありがとうございます。 人口減少が進行する中、デジタル技術やAI等の活用による生産性向上や人材育成は重要な視点であると認識しております。 いただいた御意見を参考にしながら、今後の施策のあり方について検討してまいります。 〇福島イノベーション・コースト構想の取組として、中小企業を含めた県内企業に対して、進出企業見学ツアーやセミナーを行い、最先端の技術や開発内容に触れ、新産業への参入やビジネスマッチングにつながるよう促しております。また、高校生や大学生に対しては、F-REIの先端研究や会津大学のICT教育などを扱う出前講座のほか、現地フィールドワークを通してイノベ地域や進出企業の魅力を体感できる事業を実施しております。引き続き、県内企業や教育機関を含む関係機関と連携しながら地域の魅力を学生等に伝えてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
78	全般的な御意見	石山委員	○3分野を通じて、福島県の施策は着実に進んでいる一方、今後は「事業を何回実施したか」「何人参加したか」という部分に固執していると感じる。県民・企業・地域の意識や行動、意思決定のあり方が実際にどう変化したかという部分を重視した評価へ進める必要があると思う。 ○多文化共生、女性活躍、多様性社会は別々の課題ではなく、「誰もが活躍できる社会」を実現するための共通の基盤である。多文化共生では外国人住民を支援の対象にとどめず、ともに地域をつくる担い手として位置付ける。女性活躍では啓発から一歩進み、女性が管理職や審議会など意思決定の場へ参画できる仕組みを強化するとともに、女性自身が自らの可能性を狭めず、挑戦する意欲と自信を持てるような働きかけが必要である。多様性社会では、当事者との継続的な協働と部局横断の取組を進める。このように3分野を相互に関連付けることも重要。 ○人口減少が進む福島県で、多様な人材が「福島県で働きたい、挑戦したい、暮らし続けたい」と思える環境づくりは、福祉や男女共同参画だけの課題ではなく、人口戦略・産業政策・地域づくりそのものである。 ○今後は、女性活躍からさらにDEI（ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン）の視点へ広げ、行政内部でも部局横断で施策をつなぐことを提案したい。また、単年度の事業で終わらせず、成果を検証し、改善を重ねながら継続的な取組として県全体に定着させることが重要である。 ○「啓発から行動へ、参加から意思決定へ、そして女性活躍からDEIへ」。これまで積み重ねてきた取組を次の段階へ進め、「誰もが活躍できる福島」の実現につなげていきたい。	【生活環境部】 ○地域住民と外国人住民とが互いに認め合い、共に安心して暮らせる社会づくりが重要であることから、PDCAサイクルの観点から、本県の施策がどのようにつながっているかなど、その評価方法も含めて、関係機関等と連携しながら検討を進めてしてまいります。 ○ふくしまユニバーサルデザイン推進計画に基づき、関係部局や関係団体と連携しながら、年齢や性別、国籍などにかかわらず、お互いに尊重し差別なく共に助け合う共生社会の実現を目指してまいります。 【商工労働部】 ○県では、女性活躍について、企業の経営者や管理職等を対象とした意識啓発や働き方改革への伴走支援、女性の管理職登用を後押しする「ファーストペンギン応援事業」、働く女性のキャリア形成を支援するセミナーや個別相談など、企業側と女性側の双方に働きかける取組を進めています。 ○多文化共生や多様性社会の実現についても、関係部局がそれぞれの分野で取組を進めていますが、これらは相互に関連する課題であることから、関係部局と連携しながら、多様な人材が働き手や地域の担い手として活躍できる環境づくりを進めてまいります。 【企画調整部】 本県では、官民連携基盤として「ふくしま共創チーム」を立ち上げ、有識者委員の皆様の御協力も頂きながら、学生を中心とした活動やチーム会員の自主的な人口減少対策を後押しする取組を進めております。そうした活動等で得られた「気づき」をチーム内で共有しながら、本県の人口減少に対し、あらゆる主体が「共に考え、共に行動する」機運を醸成することで、「若者に選ばれる福島」の実現に向けた取組を加速させてまいります。 　また、若年層や多様な人材の県内定着のためには、御指摘のとおり産業政策も重要です。先般、閣議決定された「地域未来戦略」に基づき、産業基盤の強靭化や新たな雇用の創出に取り組み、若者に選ばれる魅力ある産業づくりを進めていくため、本県版の「地域産業成長プラン」策定に向け、国との調整を進めております。引き続き、市町村や企業、関係団体の皆さんと連携しながら、成長産業のクラスター形成や、魅力ある地場産業の成長につながるよう、プラン策定に取り組んでまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
79	全般的な御意見	髙橋委員	【前段】 〇福島県では、復興や今後の産業振興を担う理系・科学技術人材の育成が重要な課題となっている。一方、教育の出発点は、県が必要とする人材像ではなく、一人ひとりの子どもの「何をしたいのか」「何に興味があるのか」にあると考える。 〇子ども自身が「やりたいこと」を見つけるためには、まず興味・関心の幅を広げることが必要である。幼少期から多様な体験や本物に触れる機会を増やし、「好き」「なぜだろう」「もっと知りたい」という気持ちを育てる。その中から、何かに夢中になり、自ら問いを立て、調べ、試し、さらに深く探究する、いわば「博士ちゃん」が次々と育つ「博士ちゃん輩出県」を目指すくらい、子どもの好奇心と探究心を伸ばすことを「福島ならではの教育」の特色として打ち出してはどうか。 〇福島には、再生可能エネルギー、水素、ロボット、ドローンなど、子どもたちの興味・関心を広げ、深めることのできる研究・産業資源がある。実際に、県内では中高生が地域の企業や研究機関に触れることで将来的な就職への関心が高まった事例や、カーボンニュートラル人材育成に参加した高校生等の関連産業への関心が高まった成果も確認されている。こうした取組を個別の事業にとどめず、小学校段階から地域理解、探究学習、キャリア教育へと体系的につなぎ、「その子がやりたいこと」と「福島県が将来必要とする人材」が重なる可能性を広げていく視点が大切である。 【後段】 〇また、若者の県内定着を考える上では、その先の「働く場所」まで一体として捉える必要がある。若者が福島でやりたい仕事を見つけても、その受け皿となる企業が「ここで働きたい」「ここで成長したい」と思える環境でなければ、県内定着にはつながりにくい。 〇民間の若者の就職意識調査等では、就職先を選ぶ際に「給与」を重視する傾向が高まっている。一方で、仕事と生活の両立や休暇の取りやすさなど、「働きやすさ」へのニーズが低下したわけではない。むしろ、働きやすさは企業を選ぶ際の“加点要素”から、そもそも就職先の選択肢に入るための“前提条件”へと変化し、その前提が満たされた上で、給与、仕事のやりがい、成長機会などによって企業を選ぶ傾向が強まっている。 〇資料1－6「ふくしま共創チーム」においても、若者から「若手でも挑戦できる雰囲気がある会社・風土は魅力的」「育休や有休など制度を実際に使えるか。上司や職場の理解が大切」といった意見が出されており、制度の有無だけではなく、実際に利用できる職場風土や、その職場で成長できる環境まで重視されていることがうかがえる。 〇こうした若者の就職先選択に対する意識の変化を踏まえ、今後の企業支援においては、仕事と生活を両立できる環境や休暇を取得しやすい職場づくりなど、これまで進めてきた「働きやすさ」の向上を引き続き基盤としながら、さらにその先の企業そのものの魅力を高める方向へと視点を広げていくことが望まれる。 具体的には、成果の出た取組を地域へ横展開するとともに、業務改善や生産性向上によって生み出された成果を、賃金、人材育成、成長機会、働きがいへと還元し、「働きやすい企業」から「若者から選ばれる魅力ある企業」へと成長していくための支援を充実させていくことが大切である。 〇教育、人材育成、産業振興、働き方改革をそれぞれ個別に捉えるのではなく、子どもが「やりたいこと」を見つけ、それを福島で学び、研究し、仕事として実現できるところまでを一つの流れとしてつなぐ。「福島だからこそ学べる」「福島だからこそ研究できる」、そして「福島だからこそ自分のやりたい仕事ができる」という環境を、教育側と企業側の双方から整えていくことが重要である。 〇その結果、県内進学・就職が単に「地元に残るための選択」ではなく、自分のやりたいことを実現するために、若者自身が「福島を選ぶ」という主体的な選択につながっていくことを期待する。	【商工労働部】 〇本県では、子どもたちが地域の先端技術や成長産業に触れ、将来の学びや職業選択につなげられるよう、発達段階に応じた取組を実施している。例えば、水素の利活用や脱炭素社会への理解を深めるため、イベント開催や小中学校への出前講座を通じて、水素関連技術やカーボンニュートラルの重要性を学ぶ機会を提供しております。 また、小学生を対象としたモデルロケット製作体験や軽量飛行機の展示等を実施し、航空宇宙産業への興味・関心を高める取組を行っております。 〇子どもたちが幼い頃から県内企業を知る機会を創出するため、小中学生向け企業見学や様々な職業を疑似体験できるアウトオブキッザニア、高校生向けに地元で働く若手社員を学校に招いて地元の魅力や職業観などを講話する社会人講話等を実施しており、引き続き、地元への愛着や子どもたちの職業観の醸成を図り、選ばれる福島を目指してまいります。 〇また、これまで、イクボスの普及や男性の育児休業取得促進、女性のキャリアアップ支援など、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めてきたほか、今年6月には知事による「ふくしま 攻めの働き方改革 加速宣言」を行うなど、企業の経営者や担当者の意識改革を促進してまいりました。こうした取組を基盤としながら、「働きやすさ」にとどまらず、若者から選ばれる企業の魅力向上を支援してまいります。 【教育庁】 〇第7次福島県教育総合計画において「『福島ならでは』の教育の充実」を掲げるとともに、ふくしま創生総合戦略においては「地域の魅力や未来を子どもたちが自ら学び、考えることによる、地域への誇りや主体性を育む取組の推進」を取組の柱の1つに位置づけております。 〇現在、すべての学校段階において、児童生徒が未来を切り拓くために必要な「探究的な学び」の推進に取り組んでおり、学校と地域の連携を基盤に、児童生徒が自身の学びを深めていくことが郷土愛の醸成や地元理解の促進につながっていくものと考えております。 〇特に高校段階においては、未来社会を切り拓くイノベーションを創出し、持続可能で豊かな地域社会を実現するため、N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想に基づく高校教育改革に取り組んでいるところです。「福島県新産業人材育成方針」も踏まえながら、企業・大学等と連携した課題解決学習や教科横断的なSTEAM教育の展開等により、「福島だからこそ学べる」環境の整備を進めます。 〇児童生徒一人一人の好奇心や探究心を大切にしながら、将来の福島を担う人材の育成に取り組んでまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
80	全般的な御意見	岩瀬委員	1.複数個所の施策でKPI未達成(目標を大幅に下回るもの)も散見されるが、「今後の取組の方向性」の記載が、R7年度取組の延長線上の記載が多く、このままでは次年度KPI達成に繋がるように感じられない。難しい課題への対応が簡単ではないことは理解するが、達成確度が上がる“てこ入れ”、もしくは強化が感じられる記載をすべきではないか。 「今後の取組の方向性」記載がR7取組の記載に類似している例(他にもあり); ・一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる　施策(1)出会い・結婚の応援　②結婚生活に対する支援　p11 「引き続き、本事業により新婚世帯への支援を充実させていくため、市町村が実施する事業を支援していく。」 ・一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる　施策(1)学力・体力等の向上①学力の向上　p24 「引き続き、全国学力・学習状況調査の結果から選定した小・中学校50校を訪問し、、、、」	【企画調整部】 〇ご指摘のとおり、指標に基づき事業を検証し、より効果の高い取組へつなげることは重要であると認識しております。ご意見を踏まえ、施策ごとの事業評価について検討してまいります。
81	全般的な御意見	平井委員	〇協力隊のグラフについて、他の指標もそうですが、縦軸が非常に圧縮されているので、実績値と目標値の差が非常に見えづらくなっています。縦軸の最小値を0にしない、最大値を適切な値にする(協力隊の場合は80%など)など工夫が必要だと考えます。 〇KPIの順が協力隊＞特地協となっているのに対し課題と主な取組状況、方向性が特地協＞サポート事業になっているため、当該取組の遂行とKPIの達成が結びつけにくくなっていると考えます。特に協力隊定住率のKPIとサポート事業とは直接関係ないように見えます。もちろん協力隊の受入態勢充実が地域づくりそのものであるというロジックもあり得ます。どのようなロジックモデルを組んでいるのかわかりやすくした方がよいと考えます。	【企画調整部】 〇ご意見を踏まえ、グラフや実施事業の記載方法について改善を図り、わかりやすい資料の作成に努めてまいります。
82	全般的な御意見	平井委員	〇目標値に未達であるのに「達成」と評価された背景について説明があった方がよいと考えます。資料1-3を見ると目標値の年度が異なるのかとも考えますが、資料によって目標値が異なるのはわかりにくいと考えます。地域おこし協力隊の定住率は全国的にも70%を超えてきており、実績値が全国平均を依然として下回っている状況で、目標値に近いというだけで「達成」と評価するのは、よほどの根拠が必要だと考えます。	【企画調整部】 〇資料1－2の指標グラフにつきましては、目標値はR12年の目標値のみ記載しているため、R7年実績値とR7年目標値の比較が困難となっております。ご意見を踏まえ、グラフの記載方法について改善を図ってまいります。
83	全般的な御意見	平井委員	・今さらですがKPIにアウトプットとアウトカムが混ざっているのでできる限りアプトカムに統一した方がよいと考えます。 ・KPIを設定するとき、なぜその水準に設定する必要があるのか説明がないと、達成・未達成の意味の評価ができませんので、補足いただいた方がよいと考えます。 ・KPIにかんするグラフの縦軸が圧縮されているので、実績値と目標値の差が非常に見えづらくなっています。縦軸の最小値を0にしない、最大値を適切な値にするなど工夫が必要だと考えます。また実績値(棒グラフ)と目標値(線グラフ)の単位が異なっていると疑われる例が散見されなおさら評価しにくいと考えます。 ・KPIの達成に対応する取組状況とのロジックモデルが見えにくく評価しづらくなっていると考えます。	【企画調整部】 〇ご意見を踏まえ、総合戦略の効果の検証に際して、委員の皆様をはじめ、県民の皆様にも分かりやすい資料の作成、事業の評価に努めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
84	全般的な御意見	平井委員	・全体として、大目標＞個別KPI＞個別取組というバックキャスティング、取組→アウトプット→アウトカムというロジックモデルを徹底する意識が見えづらく、評価のしようがないです。もちろん、非常に膨大な現課の事業が前提としてあり、国からの交付金の関係でしかたなくKPIを設定し、内部評価と第三者評価を重ねるという苦しいご事情はわかります。しかし、評価の膨大な手間に見合う形式にしてゆくべきと考えます。一案として、評価が必要な事業だけに限定する、つまり交付金を財源とする事業だけに絞り込む方策を採る自治体があったと記憶します。他方、そうすると、さまざまな財源を用いて総合的に目標達成を目指している実態とずれ、ロジックモデルも構築しにくくなる欠点があります。折衷案としては、真に重要なKPIへの絞り込みと交付金を財源にする事業への絞り込みをつき合わせ、最大公約的な事業とKPIのセットに限定した方がよいと考えます。 ・交付金は交付金で評価資料が上がっているので、県としては、交付金は交付金として評価し、第三者には別建てで評価する機会を開いてくださっているようにも考えますが、現在の資料では、その組み立てがわかりにくいです。すでに上記の折衷案を実施した結果、現在のような状態になっているのかも知れません。実際に折衷してみていないので、本当に折衷すればここまで議題を絞れるということが具体的にお示しできず恐縮です。	【企画調整部】 〇今後の効果検証のあり方につきましては、ご意見を踏まえ、総合戦略の事業評価と交付金活用事業の事業評価の関係の整理を含めて、委員の皆様をはじめ、県民の皆様にも分かりやすい資料の作成、事業の評価に努めてまいります。
85	全般的な御意見	平井委員	・できれば、KPIになじまないようなチャレンジングな、あるいは隙間を狙う事業こそ県で取り組んでいただきたいと願っております。第三者のみなさまもそれぞれのご専門で尖った取組を深掘りされておられると承知しております。そうしたみなさんが集まるせっかくの機会なのであれば、機械的な(重箱の隅をどうしても突きがちになる)評価ではなく、自由な意見交換の場を設けていただければ幸甚です。	【企画調整部】 〇ご意見を踏まえ、委員の皆様に活発にご議論いただき、ご意見をいただけるよう、本審議会の運営改善を図ってまいります。
86	全般的な御意見	岩瀬委員	2. 事業(施策)のKPIは、個別事業の達成度を測る指標であり、評価では当調書のように確実に押さえることが重要。反面、評価はともすれば個別事業の評価、その積上げになるため、部局連携や事業相互の関連性、連携の視点も見失わないことも重要。事業間の連携・共創という点では下記の可視化に留意いただきたい。 ① 1つの事業を複数部局が連携 ② 事業間の関連性、連携	【企画調整部】 〇ご意見を踏まえ、基本目標ごとの進捗評価の方法等について検討し、事業間の関連性等の可視化に努めてまいります。
87	全般的な御意見	岩瀬委員	3. (資料1－4)〇エアロスペース人材育成事業 p141 (記載に宇宙産業とありますのでコメント) 宇宙産業推進では国の進める戦略産業クラスター計画の一環でもあることから、福島県ではローバー試験のための月面模擬クレータなど国際的にも稀な試験場を有するRTFの活用を視野に入れるべきと考えます。	【商工労働部】 〇宇宙産業の振興において、RTFは重要な実証拠点であると認識しております。 テクノアカデミーでは、宇宙機に搭載される電子機器モジュール等の製作技術を習得した人材の育成に取り組んでおります。今後は、RTFが有する振動試験機などの設備を活用した性能評価も視野に入れながら、人材育成の充実に取り組んでまいります。
88	全般的な御意見	村上委員	〇企業誘致の施策ひとつとっても、それだけを焦点に取り組んでも目指す効果は期待できず、人々の生活面の充実や生きがいがあって、安定した雇用確保がはかられる。逆も同様に定住人口・関係人口の増加・維持をはかるうえでは、活躍できる仕事や魅力的な職場の存在が不可欠である。「ふくしま創生総合戦略」に掲げる各種の政策課題と施策は、単独ではなくトータルで解決・実現をはかっていくべき内容であり、各関係者と連携して取り組んでいただきたい。	【企画調整部】 〇本県では、「ふくしま創生・人口戦略本部」の下、総合戦略に基づく取組を関係部局・地方振興局の連携により進めているほか、横断的なテーマについては、「戦略重点プロジェクト」として、全庁一丸で対策の検討を進めております。 また、官民の連携・共創についても、ふくしま共創チームの活動等を通じて、更なる強化を図ってまいります。
89	全般的な御意見	矢部委員	〇全体的には、若者や女性を中心として多様な層が希望・誇りを持ち、活躍できるという点についての実績がなかなか上がらない所が気になっています。 〇個人的には、県内高校に都心部の若者が留学する地域みらい留学のような、若者が高校年代から県内にどんどん入り込み、福島で夢を叶えていく流れを県としてより強くサポートすることで、移住者数の増加、県立高校の衰退阻止、若者のアイデアによる新たな事業の創出と産業の活性化を促進し、福島暮らしの新たなイメージを創出していくことが良いのではないでしょうか？	【企画調整部】 〇本県では、官民連携基盤「ふくしま共創チーム」の下、福島工業高等専門学校や県内大学の学生を中心とした「ふくしまプライド調査部」の活動を進めております。調査部で得られた若者視点の「気づき」をチーム内で共有しながら、あらゆる主体の行動変容を促してまいります。 〇また、県教育委員会で進める「ネクストハイスクール構想」や「探究的な学び」についても、地域や地元企業等との連携が必要となるため、知事部局としても引き続き支援してまいります。